

検討資料⑫

情報活用能力の抜本的向上及び 柔軟な教育課程の在り方等について

本日の検討項目について

検討事項① 標準授業時数の在り方（小・中学校）

- 各教科等WGにおいては、教育課程企画特別部会及び総則・評価特別部会が示す方向性を踏まえつつ、これからの社会で必要となる資質・能力の在り方について検討を進めてきたところであり、目指す資質・能力の全体像が概ね明らかとなってきたところ。
- 特に、今回の改訂において授業時数の増が必要となる情報活用能力の抜本的向上については、5/26の本部会の検討を踏まえ情報・技術WG（6/8, 6/25）で議論が進められ、育成を目指す資質・能力や各学校種・学年ごとの学習活動が明確となってきている。
- こうした議論の進捗を踏まえ、「年間の標準総授業時数を現在以上に増加させない」との方針を前提としつつ、本部会において全体を見通した標準授業時数の在り方や各教科等への割り当てを検討する必要がある。

検討事項② 調整授業時数の上限等の在り方

- また、本部会では1/19に調整授業時数制度の具体的な在り方について検討を行った。その際、以下のように、調整可能な時数の上限の在り方については、引き続き検討することとされたところ。
 - 調整授業時数制度を活用して調整可能な時数の上限は、現行の授業時数特例校の上限を上回る方向（対象となるそれぞれの教科等の標準授業時数の1割以上）で検討し、具体的な上限の数値については、各教科等の検討状況、研究開発学校の実践やサキドリ研究校の申請状況等も踏まえ、さらに精査
 - 生み出した調整授業時数のうち、裁量的な時間に充てることができる時数については上限を設けることとし、学習枠の上限については、各学校の創意工夫を生かした複数の教育プログラムを年間を通じて計画的に実施することを想定しつつ検討（※）
 - 研究・研修等枠の上限については、学習枠の上限の内数として設定して「裁量的な時間」全体を各学校のニーズや考え方に応じて柔軟に使えるように設計しつつ、年間を通じて計画的に実施することを想定しつつ検討（※）

（※）サキドリ研究校においても、学習枠実施校の70%以上の学校が複数の種類の取り組みを実施し、50%を超える学校が学習枠のみで週1回以上の取り組みを実施。また、実施頻度は学習枠よりも少ないものの、研究・研修等枠実施校の80%以上の学校が複数の種類の取り組みを実施している実態がある。

- この間、総則・評価特別部会や各教科等WGの議論が進捗してきたほか、全国で400校に及ぶ研究開発学校・サキドリ研究校の実践や計画が明らかとなってきており、これらを踏まえて調整授業時数制度における各種上限の在り方を検討する必要がある。

検討事項③ 共通教科・科目の単位数等の在り方（高等学校）

- 高等学校についても、各教科等WGにおいて、育成を図る資質・能力の在り方や共通教科・科目の再編、単位数等について議論が深められてきたことを受け、教育課程全体を見通す見地から各科目の標準単位数（必履修科目の合計単位数を含む）を俯瞰し、その妥当性について検討を行う必要がある。

1

標準授業時数の在り方（小・中学校）

標準授業時数の在り方（小・中学校）

（前提）

- 大臣諮問においては、「年間の標準総授業時数を現在以上に増加させない」ことを前提とした検討を求めていることから、各教科等の標準授業時数については、原則として現行以上となることのないよう検討を進めてきた。
その上で、各教科等WGにおいては、令和7年10月に本部会で示した方向性も踏まえ、「統合的な理解・総合的な発揮」の獲得に真に必要な内容となっているか、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るための余白が十分にあるかなどの視点から、精選が可能な対象を慎重に特定しつつ、個別の資質・能力の整理を行ってきた。
- 一方で、大臣諮問において検討が求められた情報活用能力の抜本的向上に関しては、論点整理において、その体系的な育成を図るため、小学校総合での「情報の領域（仮称）」及び中学校での「情報・技術科（仮称）」（以下「新教科・領域」という。）の創設が示され、それに伴う標準授業時数の増加に伴う対応については、企画特別部会及び本部会で全体を見通した検討を行うこととされた。
すなわち、新教科・領域の創設は、今次改訂において特定の教科等に標準授業時数を増加させる例外であるといえる。
- 以上のことから、年間の標準総授業時数を現在以上に増加させない前提で、新教科・領域に伴う授業時数の増加を踏まえた各教科等の標準授業時数の在り方を検討する必要があり、そのためには、新教科・領域の授業時数がどの程度か、その授業時数をどのような考え方で確保するかを具体化することが求められる。

（情報・技術WGでの議論の状況）

- 情報・技術WGでは、企画特別部会の論点整理の趣旨や標準授業時数を巡る状況を受け止め、新教科・領域で育成する資質・能力の体系および具体的な学習活動のイメージについて、これからの社会で求められる資質・能力を十分に育成できるかという視点はもとより、
 - 教育課程の肥大化を招かない範囲の必要かつ十分なものとなっているか
 - 各教科等での探究的な学習をはじめ豊かな学びの基盤として支えることができる、教育課程全体への波及効果が大きい学習内容となっているか
 - 広く国民の理解を得られるものとなっているか
 - 大学以降で提供される数理・データサイエンス・AI教育プログラム等との接続が担保されているかなどの多角的な視点から議論を行ってきた。
- また、本部会における標準授業時数の検討に資するよう、5/26の本部会で必要となる学習内容の全体の体系性について報告したのち、その場での指摘も踏まえつつ、6/8には更に学年毎の学習内容の在り方を明らかにし、更に6/25には各コマ毎に必要な学習内容が分かる程度まで具体化を図り、概ね必要となる授業時数を判断し得る水準まで議論を深めてきた。
- こうした慎重かつ丁寧な検討を経て、6/25の情報・技術WGで示された学習内容を俯瞰すると（参考資料1参照）、示された内容は今後の社会で求められる情報活用能力の抜本的向上に必要なかつ十分なものとなってきていると考えられ、また最小単位で整理された各学習活動を積み上げると、各学年最大で以下の程度の授業時数が必要となるのではないかと。

小学校総合 「情報の領域」（仮称）				中学校 「情報・技術科」（仮称）		
3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
各学年最大 30 コマ程度		各学年最大 35 コマ程度		各学年最大 70 コマ程度	最大 35 コマ程度	

※総合における「探究の領域」と「情報の領域」はそれぞれ標準授業時数を設定する

※現行の技術・家庭科の技術領域に含まれる内容を含む標準授業時数

標準授業時数の在り方（小・中学校）

（追加で要する時数を踏まえた各教科等の時数の考え方）

- 今般の新教科・領域の学習内容の充実については、急速な情報技術の浸透・革新により産業・就業構造が大きく変化する中で求められる資質・能力を確実に育成することに加え、他教科等の学習との関係においても、以下のような大きな意義を有するものである。
 - 学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力育成の「要」として、新教科・領域で集中的・体系的な育成を図ることにより、いずれの教科等においても、情報活用能力を効果的に発揮した豊かな学びを実現する基盤となり、各教科等が目指す資質・能力の育成に資する
 - 新教科・領域により、各教科等における端末等の活用方法や、プログラミング、タイピングなどを含め、情報技術等に関連する内容の精選に寄与する
- このような教育課程全体の質の向上に資するという新教科・領域の意義を踏まえると、必要な授業時数を、特定の教科・領域の標準授業時数を減じて確保することは適当ではなく、各教科等の標準授業時数に応じて同一の考え方で減じて確保することが適当ではないか。
- その際、1/19の本部会において、調整授業時数の上限の検討の際に議論したように、いずれの教科等についても、学習の継続性などの観点から少なくとも週1コマ程度の時数は確保することが重要であることから、現在標準授業時数が35コマ以下の教科等からは減じないことが適当と考えられる。
- 以上を踏まえると、追加で要する時数の確保に向け、小学校3年以上の各教科等の標準授業時数について、現在35コマ以下であるものを除いた教科・領域から、それぞれの既存の授業時数に対して一定の割合で時数を減じることとし、その具体は、新教科・領域で必要となる各学年の追加時数を確保できる水準としてはどうか。
- その上で、各教科等の標準授業時数の具体的な実数については、今後更に各WGの取りまとめを踏まえた教育課程全体の議論の進捗を踏まえて精査が必要であることから、教育課程企画特別部会で検討し、適切なタイミングで示すこととしてはどうか。

（標準総授業時数の考え方）

- 今回、新教科・領域で要する授業時数について、標準総授業時数を増加させることなく確保するため、左記のように多くの教科等から標準授業時数を減ずることとしている。
仮に、これに加えて更に標準総授業時数を減ずることとする場合、各教科等の標準授業時数について左記に示した考え方よりも一層減じる必要が生じ、深い学びの実現に多様な児童生徒が取り組むために必要な学習時間を全体として確保できない懸念があり、極めて慎重に考えるべきである。
- また、家庭での学習時間も減少傾向にある中、全国学力・学習状況調査の経年比較では学力の低下傾向が見られるとともに、企画特別部会でも前提として議論があった通り、基礎的な概念の理解等に課題が見られる児童生徒も多いという実態もある。
- こうした状況にあっては、
 - 「統合的な理解・総合的な発揮」に基づいて内容の精選を丁寧に行い、新教科・領域の創設に伴う標準授業時数減への対応や、多様な子供達の深い学びを確かなものにするための余白創出等に取り組む
 - 調整授業時数制度を活用し、学校判断で授業時数を柔軟に調整し、教師の研究・研修等の深い学びを支える余白創出を可能とすることを前提にした上で、標準総授業時数は現行を維持してはどうか。
- なお、新教科・領域については、全面実施となる小学校令和12年度、中学校令和13年度からの実施となると、社会変化が先行する中であって、必要となる資質・能力の育成に遅れが生じることが考えられる。
- そのため、学校現場の準備を段階的かつ円滑に進めることも必要であり、現在、国においては、次期学習指導要領の告示・周知後速やかに、新教科・領域の内容を順次各学校で取り扱うことができるよう、R7年度補正予算を活用して学習動画・教材等の整備に着手しているところである。（P11参照）
- こうしたことを踏まえ、全面実施を待たずして部分的な指導が可能となるよう、令和10年度以降段階的に新教科・領域を先行実施するための経過措置を講ずる方向で検討すべきではないか。

※ 具体の経過措置の実施時期・内容については、小学校・中学校それぞれについて今後具体的に検討。
※ 例えば現行指導要領の経過措置では、小学校5,6年生の外国語科の創設と3,4年生の外国語活動の実施に向け、全面実施までの2年間（平成30年度、令和元年度）においては先行して小学校3年生以降に外国語活動の時数を追加した上で実施していた。

参考資料

(標準授業時数関係)

標準授業時数の規定

小学校学習指導要領 総則 解説（抄）

- ◆ 別表第1に定めている授業時数は、学習指導要領で示している各教科等の内容を指導するのに要する時数を基礎とし、学校運営の実態などの条件も十分考慮しながら定めたものであり、各学校において年度当初の計画段階から別表第1に定めている授業時数を下回って教育課程を編成することは、上記のような学習指導要領の基準性の観点から適当とは考えられない。
- ◆ 災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態により当該授業時数を下回った場合、その確保に努力することは当然であるが、下回ったことのみをもって学校教育法施行規則第51条及び別表第1に反するものとはしない。

学校教育法施行規則 別表第一

小学校の標準授業時数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
国語	306	315	245	245	175	175
社会	-	-	70	90	100	105
算数	136	175	175	175	175	175
理科	-	-	90	105	105	105
生活	102	105	-	-	-	-
音楽	68	70	60	60	50	50
図画工作	68	70	60	60	50	50
家庭	-	-	-	-	60	55
体育	102	105	105	105	90	90
特別の教科道徳	34	35	35	35	35	35
特別活動	34	35	35	35	35	35
総合的な学習の時間	-	-	70	70	70	70
外国語活動	-	-	35	35	-	-
外国語	-	-	-	-	70	70
合計	850	910	980	1015	1015	1015

備考

- この表の授業時数の一単位時間は、四十五分とする。
- 特別活動の授業時数は、小学校学習指導要領で定める学級活動（学校給食に係るものを除く。）に充てるものとする。
- 第五十条第二項の場合において、特別の教科である道徳のほか宗教を加えるときは、宗教の授業時数をもってこの表の特別の教科である道徳の授業時数の一部に代えることができる。（別表第二から別表第二の三まで及び別表第四の場合においても同様とする。）

中学校の標準授業時数

	1年	2年	3年
国語	140	140	105
社会	105	105	140
数学	140	105	140
理科	105	140	140
音楽	45	35	35
美術	45	35	35
保健体育	105	105	105
技術・家庭	70	70	35
外国語	140	140	140
特別の教科道徳	35	35	35
総合的な学習の時間	50	70	70
特別活動	35	35	35
合計	1015	1015	1015

備考

- この表の授業時数の一単位時間は、五十分とする。
- 特別活動の授業時数は、中学校学習指導要領で定める学級活動（学校給食に係るものを除く。）に充てるものとする。

情報活用能力の抜本的向上に係る主な課題

- 小中高を通じた育成体系が不明確であることや、他国と比べ指導内容が不十分であること等の課題を踏まえれば、情報活用能力の抜本的向上に向けた内容面の充実の方向性については、**（１）どのように情報技術の活用の実態を高めていくか**（主に①活用）、**（２）内容として不足している部分をどう充実するか**（主に②適切な取扱い、③特性の理解）という観点で総合的に整理することが重要

情報技術の

※コンピュータ、情報通信ネットワーク、AI、メディア等

①活用

情報技術の基本的な操作及び情報技術を活用した情報の収集、整理・比較、発信・伝達等に関すること

<具体的な課題>

- 小学校において教科等に明確に位置付けがなく、地域や学校による差が大きい
- 探究の学習の過程において情報技術の活用が十分ではない

②適切な取扱い

情報技術を扱う際の留意事項に関すること（情報モラル、権利と責任等）

<具体的な課題>

- メディアリテラシーについて学校の取組差が大きい（発信源の確認、複数媒体の比較、ファクトチェック等）
- 急激なスピードで広がる負の側面への対応が不十分（フィルターバブル、エコーチェンバー、デジタルとアナログの適切な使い分け、長時間利用の影響の理解を含むデジタルとの適切な距離の置き方に関する自己調整）

③特性の理解

情報技術の特性の科学的な理解に関すること（コンピュータの仕組み、データ活用等）

<具体的な課題>

- 小学校では扱われていない
- 中学校では技術分野の一部での取扱いにとどまる（産業や職業との関連が弱い）
- 学校種通じ、生成AI等の先端技術に関わる内容が明確に位置付けられていない

質の高い探究的な学びの実現に向けた新たな枠組み（②全体イメージ）

- 主体的に学び、自らの人生を舵取りする力の育成や、多様で豊かな可能性を開花させる教育の実現を図るためには、一人ひとりが初発の思考や行動を起こしたり、好奇心を深掘りする中で、学びを主体的に調整し、自身の豊かな人生やより良い社会につなげていく「**質の高い探究的な学び**」の実現が不可欠
- この実現に向け、情報活用能力を各教科等のみならず、探究的な学びを支え、駆動させる基盤と位置付け、**探究・情報の双方の観点から大幅な改善を図る** (1)(4)とともに、**教育の質向上と教師の負担軽減を両立させる方策**(2)(3)(5)を検討すべき

幼児教育

小学校

中学校

高等学校

低学年 中学年 高学年

(1) 総合的な学習の時間に情報活用能力を育む領域を付加すべき。その際、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成するという、探究の特質が十分に発揮されるよう留意すべき

(2) 探究の質の向上及び学校の負担軽減を図るため、実践の蓄積を可視化する形で、裁量性を維持しつつ、教員や児童・生徒が参照できる参考資料を作成すべき

(3) 中学校及び高等学校での実践の蓄積や、新たな枠組みの全体像を踏まえ、「目標」等の示し方を検討すべき。その際、小中学校での名称についても検討すべき

自発的な活動としての
遊びを通じた学び

生活科
※具体的な活動や体験を通じた学び

総合的な学習の時間
探究
※課題解決を通じて生き方を考える
+ 情報の領域 (仮称)

総合的な学習の時間

情報・技術科 (仮称)

総合的な探究の時間
※自己の在り方生き方と一体不可分な課題に取り組む

情報科
※小中の系統性を踏まえて情報科の内容を充実する方向で検討

各教科等
※育んだ情報活用能力を各教科での探究的な学びを支え、駆動させる基盤としても活用

(4) 探究の質の向上を図る上で基盤となる情報活用能力の抜本的向上に向けて、技術分野の内容の大幅な充実を図るべき

(5) 情報技術は変化が極めて激しいことを踏まえ、教師の負担を軽減する動画教材等を国が提供・更新すべき

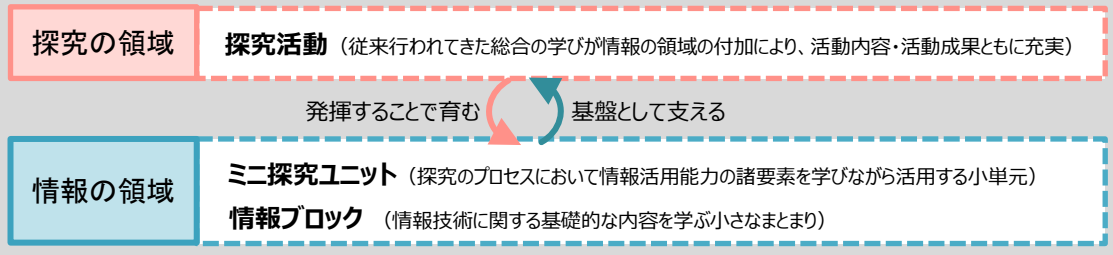
総合的な学習の時間 ①情報の領域の内容項目間の関係

目標

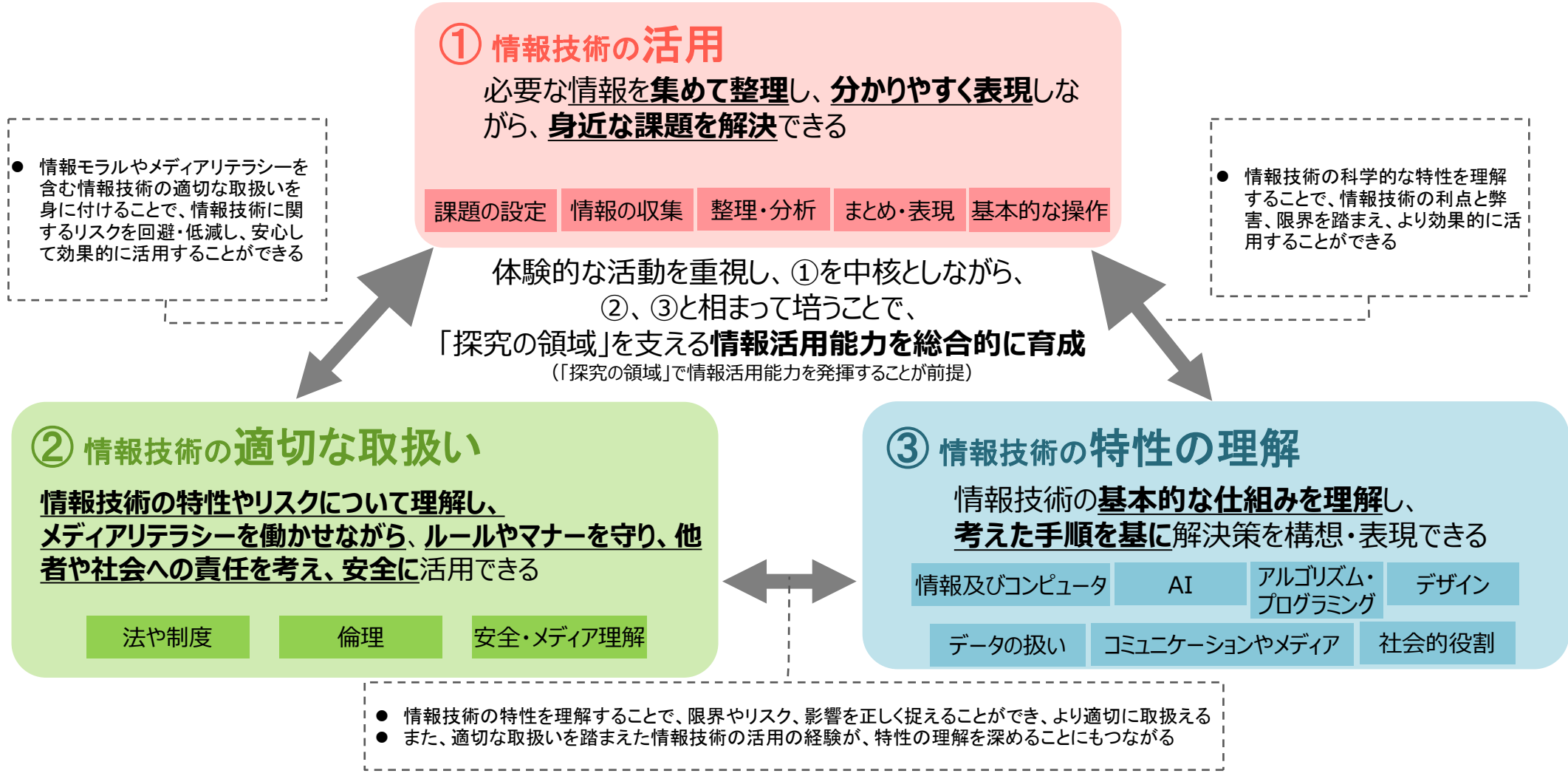
よりよく課題を発見・解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力について、**情報活用能力を効果的に発揮した探究**を通して、育成することを目指す

領域

「情報の領域」について「探究の領域」を基盤として支えるものとして位置付ける



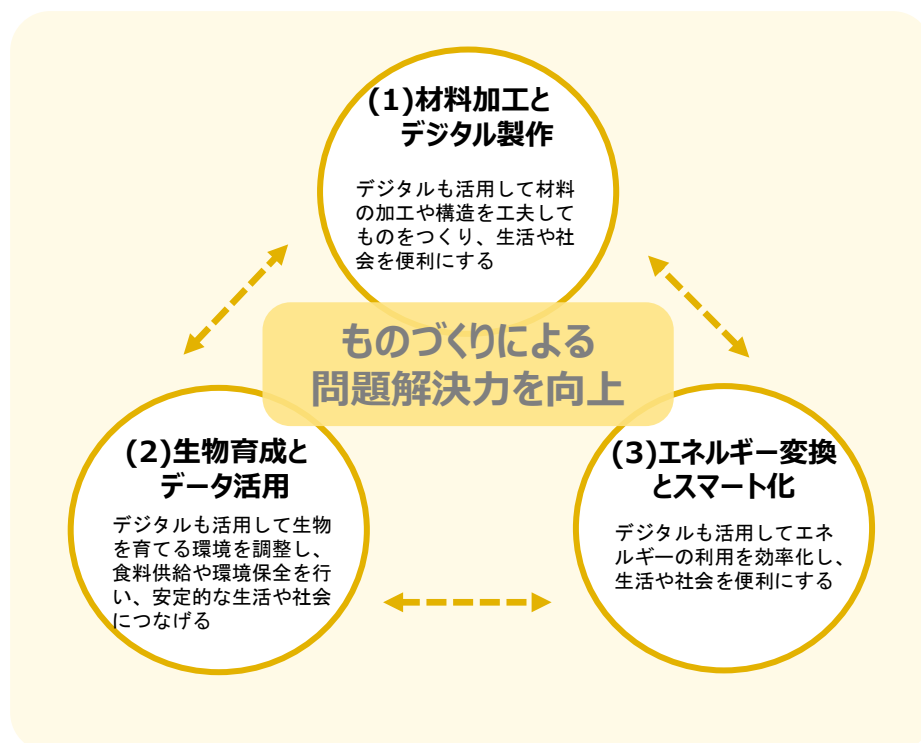
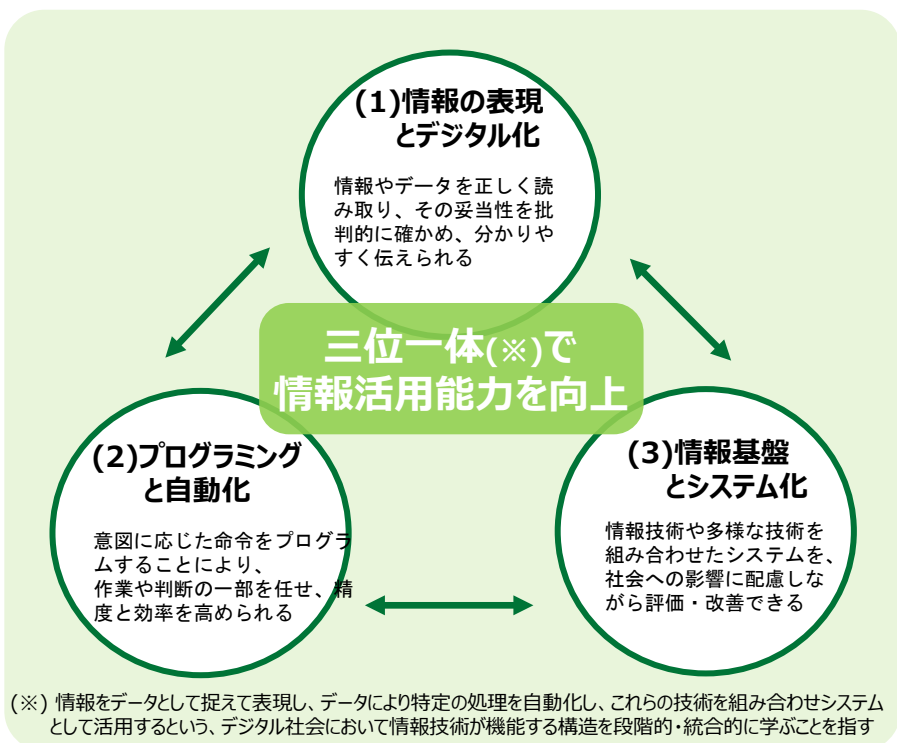
内容項目 (情報の領域)



情報や技術でものを生み出し、生活や社会の問題を発見・解決する資質・能力について、
情報技術やそれを基盤とした生産技術に関する実践的・体験的な探究活動を通して育成することを目指す

情報技術 デジタルを活用して新たな価値を生み出す技術

情報を基盤とした生産技術 実生活や実社会を支えるものや仕組みを生み出す技術



課題解決の
構想と具体化を
一体的に担う

情報技術と生産技術の融合により、包摂的で豊かな生活や社会を実現

外化(※)を通じた課題解決の構想と具体化を実践する機会を充実

(※)特定の技術にとらわれない、「つくる」活動を通じた、知識の理解や思考した内容の表現

技術の統合

技術を関連付けて活用し、未知の課題を解決する学習を強化

以下のプロセスを通して、情報・技術科（仮称）で育成した力を生活で生かし、未知の課題を解決する力として、より確かなものにする

仕組みの理解

課題の設定

解決策の構想

解決策の制作等

評価・改善

技術の俯瞰

※ 「技術の統合」（仮称）は、教科の構造としては、「2. 情報を基盤とした生産技術」領域の内容項目（4）として位置付けられる

※ 内容項目の名称はすべて仮称であることに留意

学習指導要領改訂を見据えた 情報活用能力育成のための実践研究等

令和7年度補正予算額 4億円



現状・課題

現在、中央教育審議会における次期学習指導要領の議論においては、児童生徒の情報活用能力を各教科等における探究的な学びを支え、駆動させる基盤と位置づけた上で、情報技術を自在に活用し、課題解決や探究ができるようにしつつ、デジタルの負の側面にもしっかり対応できるよう、情報活用能力の抜本的向上を図る方向性が示されている。具体的な方策として、小学校での総合的な学習の時間に「情報の領域（仮称）」を付加、中学校での「情報・技術科（仮称）」の創設等の検討が進められている。

この議論の方向性を見据え、次期学習指導要領の全面実施を待つことなく、スピード感を持って学習者用教材の開発・実践事例の創出等に着手し、効果的・効率的な指導体制の確立を図っていく必要がある。

事業内容

① 情報活用能力育成のための実践研究

- 次期学習指導要領で強化・充実を目指す情報活用能力の育成を、移行時期も含めてどの学校でも確実に実施できるよう学習者用教材を開発する。
- 実証地域・実証校を指定し、開発教材の実践・検証及び授業等での情報活用能力の育成等の実践事例を創出する。

② 情報活用能力調査

学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力を、児童生徒がどの程度身に付けているかを定期的に測定するため、小学校・中学校・高等学校等における児童生徒の情報活用能力調査の実施に向けた調査・研究を行う。

事業スキーム

教材開発

・小学校

総合的な学習の時間に「情報の領域（仮称）」を付加

・中学校

情報技術に関連する内容を強化した「情報・技術科（仮称）」を創設

※全面実施後のスムーズな移行に向けて、全国の学校で移行時期に活用できる児童・生徒用の教材を開発する。



有識者の派遣を通じた教材の質向上・実践事例の創出

実践事例の創出

- ・開発した教材の実践・検証
- ・情報活用能力の育成事例の創出
- ・各教科等における「深い学び」の実践事例の創出

取りまとめ団体 等

教育委員会・学校



情報活用能力調査の実施に向けた検討・試行調査

委託

文部科学省

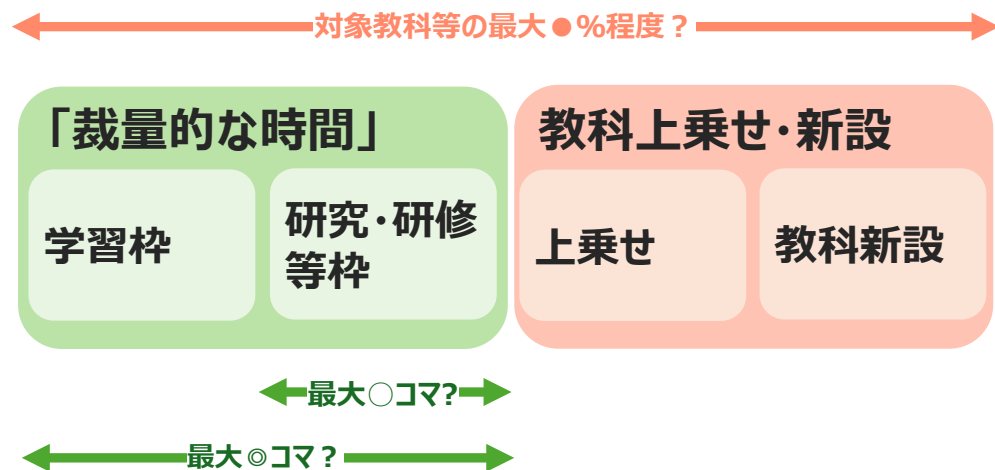
2

調整授業時数の上限等の在り方

調整授業時数の上限等の在り方

(検討事項)

- 調整授業時数制度については、各種時数の上限設定の在り方が引き続きの検討課題となっており、以下の点の具体化が必要。
 - 生み出せる調整授業時数の上限（各教科等の標準授業時数をどの程度下回って良いこととするのか）（下記●%）
 - 生み出した調整授業時数のうち裁量的な時間の時数の上限（下記○コマ）
 - 裁量的な時間の時数のうち研究・研修等枠の時数の上限（下記○コマ）
- これらの具体化を図る上では、標準を下回る場合でも学習指導要領に示す内容を全て取扱った上で教育課程を編成することとなるため、指導内容を全て扱うのに現実的な時数とすることを前提としつつ、研究開発学校等の蓄積も踏まえた効果的かつ柔軟な教育課程編成をする上で十分なものか、制度創設の趣旨を十分に果たせるかという視点から検討する必要がある。
- こうした観点から、まず研究・研修等枠の時数の上限について検討し、その上で裁量的な時間全体でどの程度の時数の上限とするかを検討し、最後に他教科等への上乗せを含む調整授業時数全体の上限を検討する。



(裁量的な時間（研究・研修等枠）の上限)

- 「研究・研修等枠」は、児童生徒の学習に充てる時間の一部を、教育の質の向上に直結する学校の研究・研修等に充てるものであることから、その時数の在り方に関しては、研究開発学校等で蓄積された知見やノウハウも踏まえ適切な運用や上限の在り方を慎重に検討することが必要。
- 一方、仮に年間を通じて計画的に研究・研修等の時間を確保できない上限を設定した場合、週時程等に計画的に組み込むことが難しくなり、結果として「時間があれば随時取り組む」といった断続的・場当たりの実践となる恐れがあり、効果的な実践に繋がらない懸念がある。
- また、「統合的な理解・総合的な発揮」を活用した深い学びの実現に向けた単元構想や、多様な子供達を包摂する柔軟な教育課程編成を各学校で実現できるようにしていくためにも、全ての学校で学期中も含めて組織的な研究・研修等を継続的に実施できる仕組みを整えておくことが極めて重要である。このことは、「深い学びの実装」「多様性の包摂」「実現可能性の確保」を三位一体で実現するという論点整理の方向性を実現する上で不可欠とも言える。
- 以上を踏まえ、制度創設に当たっては、まず、週1コマ（最大35コマ）（※）程度を研究・研修等枠の上限として設定し、週時程等に計画的に組み込みつつ取り組みを進められるようにした上で、施行状況を踏まえて必要に応じて見直しを図ることとしてはどうか。
- また、週当たりコマ数の縮減との関係も重要である。企画特別部会でも議論したように、調整授業時数の効果的な活用や教科書の精選により、年度当初の計画段階で真に必要な授業時数を設定することが容易となり、40週での授業実施を前提にすれば、週28コマの週時程が一層実現しやすくなる（令和7年度時点で小学校約31%、中学校約10%が週28コマで実施）（P26-28参照）。これに加えて、調整授業時数を活用して週1コマ程度の研究・研修等枠が確保できるようになれば、週27コマの授業+研究・研修1コマといった週時程が一般的となるような環境を作っていくことも可能となるのではないかと。

(※) 実際には学校は約40週にわたり教育課程を実施しているが、これは標準が設定されない行事等の教育活動の実施や欠課・欠時等も含めた全体の週数であり、標準授業時数を設定する各教科等について週1コマの実施を念頭に40コマを設定した場合、週1コマの設定では週時程におさまらない可能性があることに留意

調整授業時数の上限等の在り方

(裁量的な時間全体の上限)

- 研究・研修等枠の上限を踏まえた上で、裁量的な時間全体の上限設定を検討する必要がある。1月の本部会の検討では、裁量的な時間は、各教科等から生み出した時数を各教科等以外に充てるといった性質を有するとともに、今後全国の学校や教育委員会で効果的な取組や知見の蓄積が見込まれ、制度創設当初から過大な時数が充てられることは望ましくないとの方向性が確認されている。
- こうした方向性も踏まえつつ、今般の裁量的な時間の創設趣旨を十全に果たせるようにすることを考えると、研究・研修等枠に最大35コマを確保した上で、学習枠でも教育プログラムを年間を通じて計画的に実施することができるよう一定の枠を確保する必要があるのではないか。
- 全国のサキドリ研究校の実態としても、研究・研修等枠と学習枠の双方に取り組む学校は全体の72%を超え、また、それらの学校の取り組み頻度についても、55%の学校が週1回以上、学習枠の取り組みを実施している。(P40参照)
- 以上を踏まえると、研究・研修等枠を上限まで活用して取り組んでもなお、学習枠に計画的に取り組めるよう上限を設定すべきと考えられることから、制度創設に当たっては、裁量的な時間全体として週当たり2コマ(最大70コマ)程度を上限として設定し、施行状況を踏まえて必要に応じて見直しを図ることとしてはどうか。

(生み出せる調整授業時数の上限)

- これまで検討してきた裁量的な時間の上限を踏まえ、調整授業時数制度により生み出せる調整授業時数の上限、つまり各教科等の標準授業時数を下回ることが可能な幅を検討する必要がある。1月の本部会では、調整後に35コマ以下となる教科等を除いた各教科等を標準を下回ってよい対象とした上で、その幅は標準授業時数の10%以上で検討することとした。
- 仮に、対象教科等それぞれの標準授業時数から下回って良い幅を10%~15%の幅で考えると、全ての対象教科等につき限度まで標準を下回った場合に生み出せる調整授業時数の総量は右記表の通りとなる。

※小学校は45分、中学校は50分ベース。以下同じ。

	10%	11%	12%	13%	14%	15%
小学校5年	93コマ	99コマ	111コマ	118コマ	128コマ	138コマ
中学校2年	86コマ	92コマ	100コマ	111コマ	117コマ	128コマ

- まず、調整授業時数制度の創設趣旨を十全に果たせるようにすることを考えると、裁量的な時間に最大70コマを充てた上でもなお、教科等の上乘せや新教科の創設を年間を通じて計画的に実施することができるようにする必要がありますのではないか。
全国のサキドリ研究校の実態としても、裁量的な時間と教科等の上乘せ又は新教科の創設の両方に取り組む学校は全体の59%にのぼっている。(P40参照)
- その上で、具体の調整幅を検討する上では、先行実践の状況を踏まえる必要がある。このうちまず、サキドリ研究校の実践は、調整幅10%相当(90コマ程度)を調整授業時数の上限として国が暫定的に設定して研究を進めており、学校が必要とする調整授業時数の総量を必ずしも反映したものであるのではないことに留意する必要がある。
- 一方、これまで研究開発学校として調整授業時数制度と同様の柔軟な教育課程の研究に取り組んでいる学校(以下「先行研究開発学校」という。)では、国が特段の上限を設定せず取組を進めているため、各学校の必要性を最大限反映した調整授業時数の総量で取り組んでいると考えられる。
- こうした先行研究開発学校68校(P29参照)における、標準を下回って教育課程を編成している調整授業時数の総量は、平均すると小学校で124コマ、中学校で126コマとなっている。これらの学校の殆どは、現行の学習指導要領の下でも、デジタル学習基盤の活用による効率化や教師の発話テンポをよくする等の授業改善により、特段の問題を生じさせることなく、1コマ45分を40分に短縮するなどして調整授業時数を生み出し、教育の質の改善に繋げている。

調整授業時数の上限等の在り方

(更なる知見蓄積と施行時期等)

- 調整授業時数制度は、多様な地域や子供達の実態に応じた柔軟な教育課程を編成でき、そのための研究・研修等の時間も確保できるようになるなど、メリットが大きく各教育委員会・学校等から、制度の早期活用を望む声も大きい。
- 調整授業時数制度は、今次改訂における学習内容・教科書の精選等も踏まえつつ、新たな各教科等の標準授業時数の下で実施されることを想定するものであるが、研究開発学校・サキドリ研究校で400校もの応募があるなど、現行の標準授業時数・教科書の下でも実践したいとのニーズが高まっている。この背景としてデジタル学習基盤の活用により、授業の効率化が容易になったことも重要である。
- また、これまでに検討してきたとおり、調整授業時数制度の適切な運用を担保する上では、徐々に効果的な取組や知見の蓄積を行っていくことが求められることから、全面実施（小学校：令和12年度～、中学校：令和13年度～を想定）を待たず、活用を望む学校が挑戦できるようにしていく必要がある。
- そうした観点からは、国として以下の方向で検討を行うことが必要ではないか。
 - 現在全国332校で取り組まれているサキドリ研究校について、今年度中に追加募集を行い、令和9年度においては大幅に実施校を増加させることで、各市町村レベルでのモデル創出・知見蓄積を加速する
 - 調整授業時数制度を実現するための関係法令等の改正に当たっては、令和12年度以降の全面実施を待たず、令和10年度からの先行実施期間においても、現行の標準授業時数を基礎としつつ調整授業時数制度と同様の取り組みができる方向で検討する
- さらに、今次改訂においては、調整授業時数制度を活用した各学校が編成する教育課程の柔軟化（いわゆる「1階」）に加えて、校内外教育支援センターに通う不登校児童生徒や特異な才能のある児童生徒を対象とした特別な教育課程の編成を可能とする仕組み（いわゆる「2階」）の創設も検討（※）している。これらの仕組みは全体として多様な児童生徒を包摂する柔軟な教育課程の編成を可能とする性質のものであるため、2階部分についても調整授業時数制度と一体的に令和10年度からの先行実施期間から取り組みを可能とする方向で検討してはどうか。
 - (※) 不登校WGは6/29に、特異な才能WGは6/16に、特別な教育課程編成を可能とする制度創設についてとりまとめ案を主査一任
- 以上の観点も踏まえ、施行の時期等の在り方については引き続き教育課程企画特別部会で検討を進めていくとともに、調整授業時数や裁量的な時間の上限等については、施行後も運用実態や成果・課題を踏まえて、必要に応じて見直しを図ることを前提として詰めの検討を行うべきではないか。

- こうした先行研究開発学校の状況も踏まえると、仮に10%（小学校で93コマ）を調整授業時数の上限とした場合、必ずしも十分とは言えないところである。一方これらの学校の調整授業時数は小学校で平均124コマ（約14%）、中学校で平均126コマ（約15%）であり、これらを目安として調整幅を検討することも考えられる。
- 仮に調整幅を15%と仮定した場合、裁量的な時間に最大70コマを充てた上でもなお、小学校で最大68コマ程度、中学校で最大57コマを教科等の上乗せや新教科の創設に当てることが可能となり、年間を通じて週当たり1～2コマを計画的に実施することが可能となる。
- 以上を踏まえると、標準を下回ってよい上限については、最大限大きくとった場合で対象教科の15%程度（小：138コマ程度 中：128コマ程度、週4コマ程度※）を想定することとしつつ、今後も先行研究開発学校やサキドリ研究校の実践の蓄積を踏まえて教育課程企画特別部会で精査を続け、適切なタイミングで具体的な数字を決定することとしてはどうか。

※ 教育課程全体に占める割合は約13%程度

全ての対象教科等につき限度まで標準を下回った場合

最大で小138、中128コマ程度

(週4コマ程度、対象教科等それぞれの最大15%程度)

「裁量的な時間」

学習枠

研究・研修
等枠

教科上乗せ・新設

上乗せ

教科新設

最大35コマ程度

(週1コマ程度)

最大70コマ程度

(週2コマ程度)

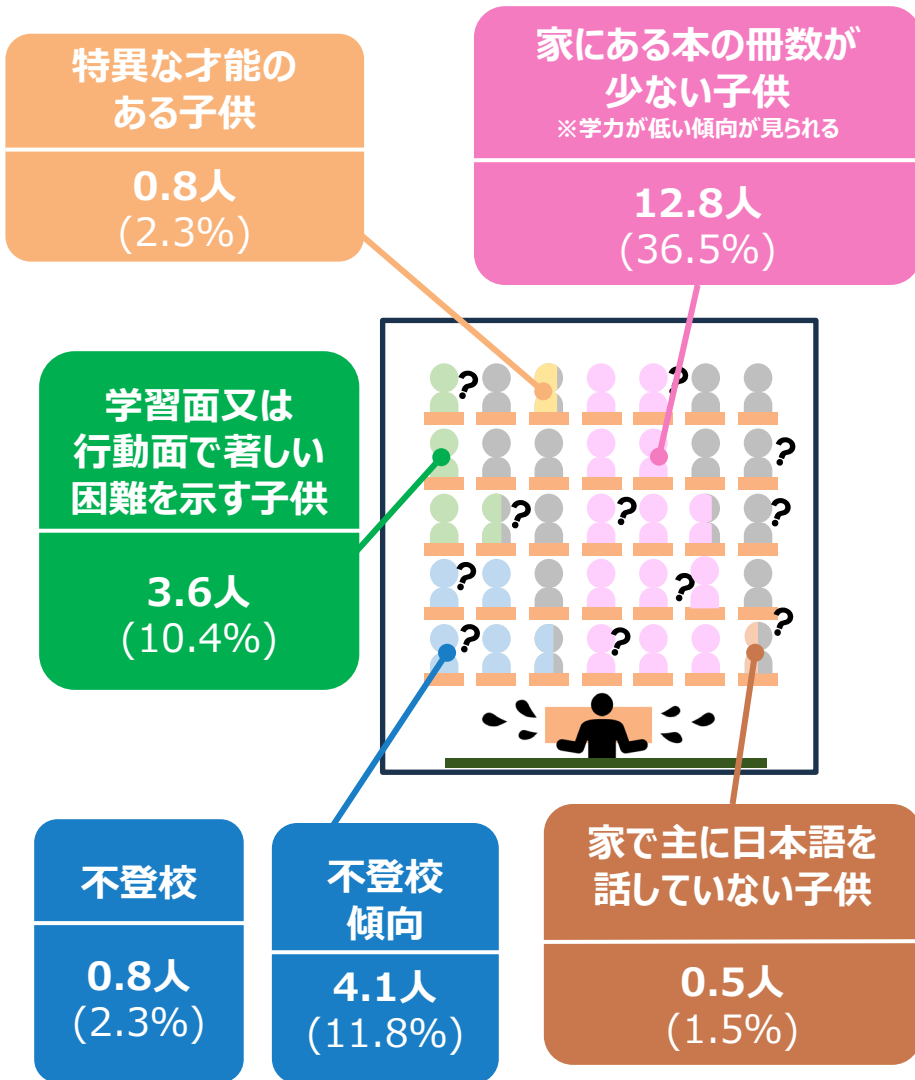
参考資料

(調整授業時数関係)

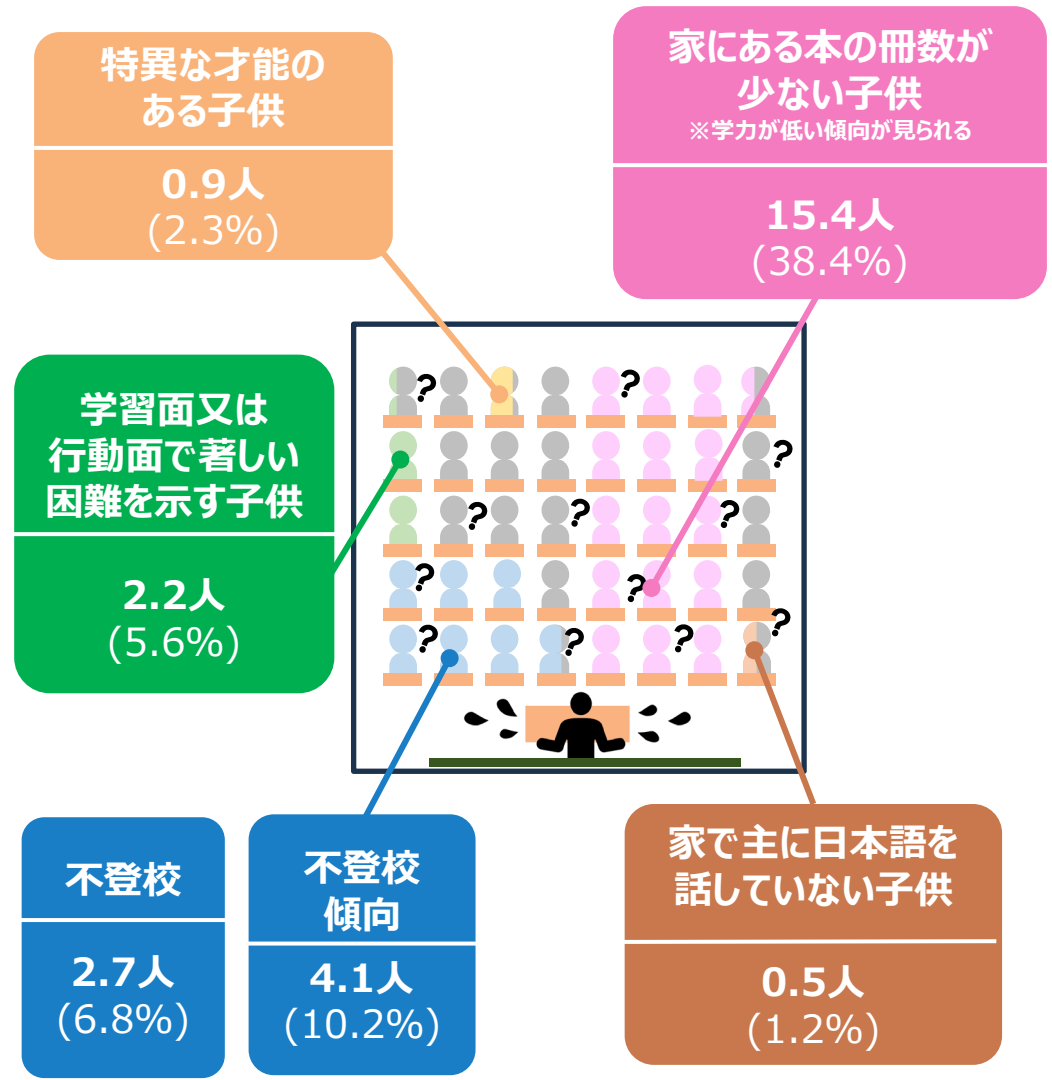
児童生徒の多様性を包摂する必要性（小・中）

- どの学校でも、多様な個性や特性を有する子供が在籍している実態が顕在化。多様性を包摂し、一人一人の意欲を高め、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題

小学校（35人学級）



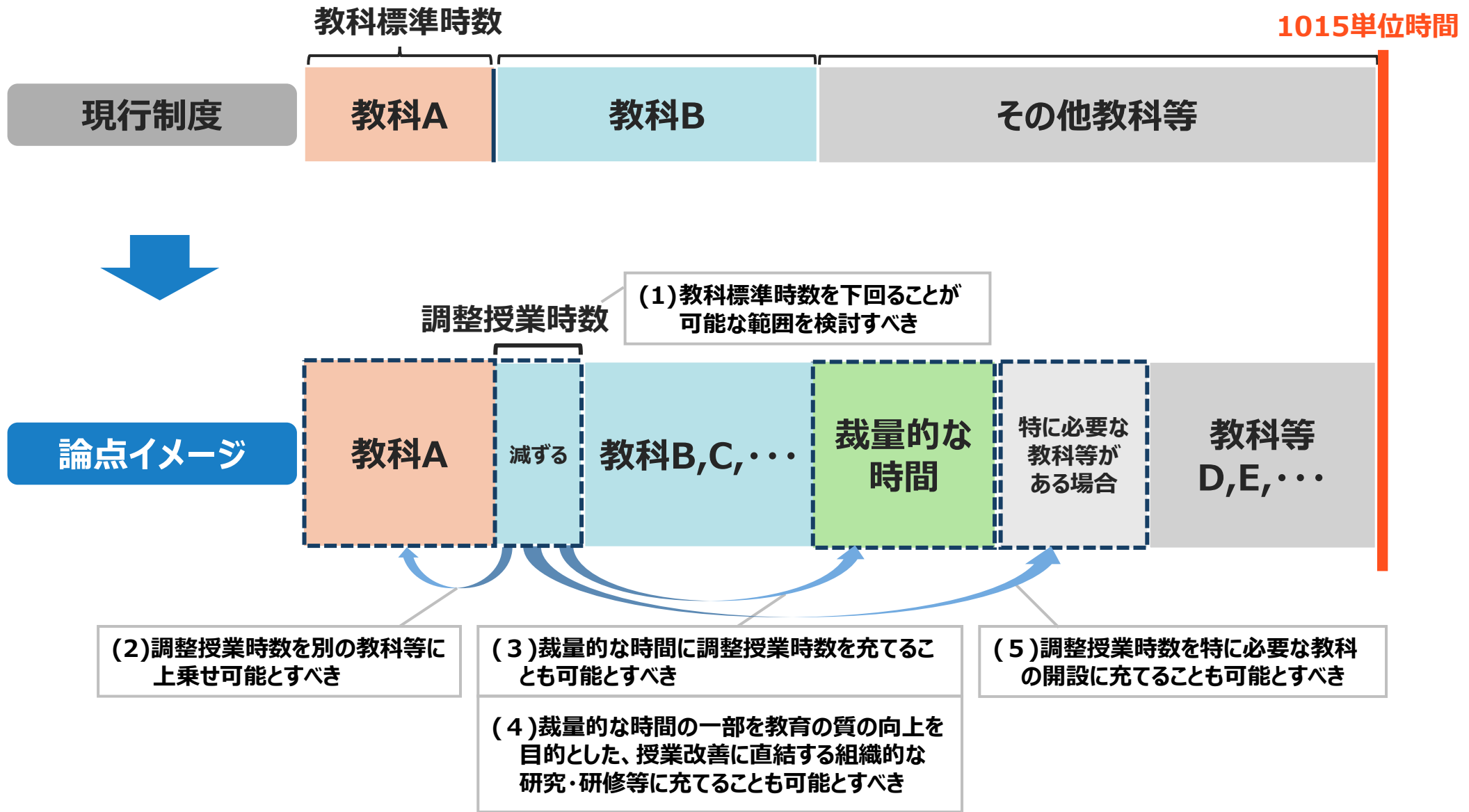
中学校（40人学級）



※諮問参考資料P46,47より一部データを更新して作成 (https://www.mext.go.jp/content/20242127-mxt_kyoiku01-000039494_03.pdf)
 ※特異な才能のある子供：IQ130以上を仮定しているが、多様な基準や考え方が存在し、要因が複合している場合もある。そのため、多様な種類・程度の特性がある子供がおり、その対象範囲は想定よりも広いとも考えられる。

義務教育段階の柔軟な教育課程の方向性（調整授業時数制度）

多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程編成を促進するため、児童生徒や地域の実態を踏まえて、必要に応じて以下のような取組の一部又は全部の実施を可能とする方向で検討



1 2 調整可能な教科等、調整可能な時数の上限

(検討の前提)

調整授業時数制度で時数を調整可能とする教科等や、調整可能な時数の上限については、①現在既に1900校程度（R7.4時点、来年度100校程度増加予定）の運用実績のある教育課程特例校や、②180校程度が取り組んでいる（R7.4時点、来年度20校程度増加予定）授業時数特例（以下「時数特例」という。）、③研究開発学校等の現行制度や運用実態を踏まえて検討する必要。

これらのうち、現行の時数特例の概要は、以下の通り。

- ① 下表の橙色部分の科目の時数を減じた上で、他教科等に充てることが可能（他教科への上乗せ幅に上限なし）
- ② 学習指導要領に定める内容を全て取り扱う必要があることを踏まえ、減ずることができるのは各教科等の標準授業時数それぞれの1割が上限
- ③ 35コマ以下の教科等は減ずることは不可（週1コマ程度の時数は確保）
- ④ 教科等横断的な教育課程編成や、探究的な学びの充実に資するとの制度趣旨に鑑み、総合的な学習の時間を減ずることは不可

【現行】時数特例において調整可能な教科

(小学校) 6年における最大の調整幅：85コマ

	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
国語	306	315	245	245	175	175	1461
社会	-	-	70	90	100	105	365
算数	136	175	175	175	175	175	1011
理科	-	-	90	105	105	105	405
生活	102	105	-	-	-	-	207
音楽	68	70	60	60	50	50	358
図画工作	68	70	60	60	50	50	358
家庭	-	-	-	-	60	55	115
体育	102	105	105	105	90	90	597
外国語	-	-	-	-	70	70	140
道徳	34	35	35	35	35	35	209
外国語活動	-	-	35	35	-	-	70
特別活動	34	35	35	35	35	35	209
総合的な学習の時間	-	-	70	70	70	70	280
合計	850	910	980	1015	1015	1015	5785

(調整が可能な教科等)

- いずれの教科等についても、学習の継続性等の観点から週1コマ程度の時数は確保が重要。このため、引き続き標準授業時数が35コマ以下の教科等は、減ずることは不可としていただく。また、調整対象とする教科等も、調整後の時数が35コマ未満になるように減ずることは不可としていただく。
- 時数特例では、教科等横断・探究的な学びの推進が制度趣旨であったため、総合的な学習の時間を対象から除いていたが、調整授業時数制度は、多様性を包摂する柔軟な教育課程の実現という、一層幅広い制度趣旨で創設することから、総合的な学習の時間も減ずることを可能としていただく。

(なお調整授業時数の上乗せについては、時数の標準を定めている全ての教科等に対して可能とする前提)

(調整可能な時数の上限)

- 研究開発学校で先行的に取り組を進めている自治体（※1）では、小学校において112コマ程度（45分換算）の調整時数を生み出して取り組を進めている。また、現行の時数特例では、調整可能な最大の調整幅（小6で85コマ）を活用する自治体（※2）も見られる中、今般の調整授業時数制度は、現行の時数特例で認めている教科等間の調整に加え、「裁量的な時間」への活用も認める方向で検討中。
- 以上及び企画特別部会での議論などを踏まえると、引き続き各教科等の内容を全て取り扱うことを前提に、調整可能な時数の上限は、現行時数特例の上限を上回る方向（対象となる教科等のそれぞれの時数の1割以上）で検討することが必要ではないか。具体的な上限の数値については、各教科等の検討状況、研究開発学校の実践やサキドリ研究校の申請状況等も踏まえ、さらに精査していく必要があるのではないかと

(中学校) 3年における最大の調整幅：76コマ

	1学年	2学年	3学年	計
国語	140	140	105	385
社会	105	105	140	350
数学	140	105	140	385
理科	105	140	140	385
音楽	45	35	35	115
美術	45	35	35	115
保健体育	105	105	105	315
技術・家庭	70	70	35	175
外国語	140	140	140	420
道徳	35	35	35	105
総合的な学習の時間	50	70	70	190
特別活動	35	35	35	105
合計	1015	1015	1015	3045

(※1) 愛荘町、名古屋市、目黒区など

(※2) 岩見沢市、王寺町、渋谷区など

3 裁量的な時間の上限と類型（基本的な考え方）

（論点整理で示された方向等）

- 「裁量的な時間」について、企画特別部会の論点整理では、「学習指導要領に定める教科等に該当しないものの、児童生徒の実態等を踏まえて、児童生徒の個性や特性、実態に応じた学習支援など、児童生徒の資質・能力の育成に特に資する効果的な教育プログラム等」に充てることが想定されている。（以下「学習枠」という。）
- また、「裁量的な時間」の一部については、教育の質の向上を目的とした授業や指導の改善に直結する組織的な研究・研修等に充てることも可能とする方向が示されている。（以下「研究・研修等枠」という。）
- さらに、年度途中で不測の事態等により特定の教科等の標準を下回る見込みであっても、他の教科や「裁量的な時間」から時数を充てることを可能にすることにより、年度当初の計画段階における真に必要な時数設定を推進する方向も示している。

（本特別部会における検討の方向）

- この「裁量的な時間」については、児童生徒の多様性の包摂に資するため、児童生徒の実態を最も把握している学校現場の創意工夫を活かすことを重視しつつ、各教科等の時数を標準を下回って実施可能とし、その分の調整授業時数を充てて実施するという性質に鑑み、適切に資質・能力の育成に資する取組となるようにすることが必要。
- このため、学校現場で質の高い実践が展開されるよう、丁寧に制度を設計するとともに、研究開発学校やサキドリ研究校での取組や知見を蓄積・共有することを含め、積極的な支援を展開する必要がある。
- こうしたことから、「学習枠」「研究・研修等枠」について、法令等により、取組が備えるべき要件と実施可能な時数の上限を定めるとともに、実施可能な取組の類型を示してはどうか。その際、質を担保しつつも運用の柔軟性を可能な限り高め、現場にとって使い勝手のよい制度とすることに留意する。
- なお、現在、研究開発学校やサキドリ研究校において事例の蓄積が図られているところであり、その実施・申請状況などを踏まえ具体的な制度の在り方について更に精査することを前提に、次頁以降の方向で検討してはどうか。

裁量的な時間（学習枠）

学習指導要領に定める教科等に該当しないものの、児童生徒の資質・能力の育成に特に資する効果的な教育プログラム等

裁量的な時間（研究・研修等枠）

教育の質の向上を目的とした授業や指導の改善に直結する組織的な研究・研修等

(※)

- 取組が備えるべき要件
- 実施可能な時数の上限
- 実施可能な取組の類型

(※) 「学習枠」を実施する上で必要な研究・研修等のみを認めるものではないことに留意

【取組が備えるべき要件例】

- 以下のような例のほか、設定すべきと考えられる要件はあるか。
 1. 学習指導要領に定める各教科等の内容に該当しない、もしくはいずれか一つの教科等に当てはめるのが困難な学習活動であること
 2. 各教科等の内容にも一部該当する学習活動を行う場合は、当該内容について各教科等の教育課程において適切に扱うこととした上で、児童生徒の興味・関心の高まり等を踏まえ、学習を拡充・発展させたり、試行的な取組を行ったり、学年区分を超えて縦割りで実施したりするなどの付加的な学習活動として行うこと
 3. 児童生徒の実態を踏まえ、学校教育法に定める教育の目標の実現に特に資すること
 4. 各学校の学校教育目標・教育課程編成に係る基本方針・年間指導計画等に基づく組織的な取組であること
 5. 発達の段階に即して適切なものであること
 6. 児童生徒の転出入に対する配慮等の教育上必要な配慮がなされていること

【上限設定の考え方】

- 裁量的な時間に関しては、以下の観点を踏まえれば、調整授業時数を充てることができる時数の上限を設けるべきではないか。
 - ① 各教科等の時数を標準を下回って生み出した調整授業時数を各教科等以外の教育活動に充てるという性質に鑑み、適切に資質・能力の育成に資する制度設計とする必要があること
 - ② ①を勘案すると、一定以上の調整授業時数を生み出した場合には、学習指導要領で目標・内容が定められる各教科等への上乗せや、体系的な内容により構成される新教科の実施にも活用できる設計とする必要があること
 - ③ 「裁量的な時間（学習枠）」は、今後、全国の学校や教育委員会で効果的な取組や知見の蓄積が見込まれるものであり、制度創設当初から過大な時数が充てられることは望ましくないこと
- 以上を踏まえた上で、右記の類型に示すような各学校の創意工夫を生かした複数の教育プログラムを年間を通じて計画的に実施することも考えられる中、全体としてどの程度の上限を設定することが適切か。

【実施可能な取組の類型】

- これまでの研究開発学校等の取組を踏まえ、以下のような実施可能な取組の類型を示し、制度施行後の取組の進展に応じて見直すこととしてはどうか。この他に考えられる類型や具体例、留意事項はあるか。
- 特に個人探究や地域の特色を生かした取組を実施する際には、総合的な学習の時間との役割分担に特に配意し、取組内容が重複したりせず、両者の連携が適切に図られるように、相乗効果を企図すべきではないか。

①個に応じた学習過程の充実に資する取組

（例）総合的な学習の時間等で設定した個人探究課題の深掘り、自ら選んだ教科等の学習課題に関して自己調整しながら学ぶ取組、個々の児童生徒のニーズや認知の特性に応じた個別指導や学習カウンセリング、下学年の未習得事項を効果的に学び直すプログラム等

②学習の素地を高める取組

（例）個人探究を伴う体験活動の充実、企業・団体等とも連携して児童生徒の視野を広げ学習意欲を高める取組、言語能力・情報活用能力の重点的な育成のための取組、認知機能強化に着目した取組、学習方略やメタ認知等に関する体系的指導等

③関係性の質を高め、学習の一層の円滑化に特に資する取組

（例）いじめ防止や安全に関する教育、対人関係の基礎となるソーシャルスキルの育成などの対話的な学習の基礎となる人間関係形成の円滑化に資する学習等

※こうした取組を特に要する児童生徒を対象として行う場合も考えられ、その場合例えば、①や②の取組を実施する場合に、特に要する児童生徒については③を実施するといった実施方法も考えられる

④その他地域等の特色を生かした取組

（例）特別支援学級・学校との交流及び共同学習、地域の多様な大人と探究的に関わる活動、現代的な諸課題に対応した教育活動を更に深掘り・充実させる学習活動等

【取組が備えるべき要件例】

- 以下のような例のほか、設定すべきと考えられる要件はあるか。
 1. 当該学校の教育課程の編成・実施に係る教師の資質・能力の向上や、学校の組織的な対応力の向上を通じて、児童生徒の学習改善や教師の指導改善に直結する取組であること
 2. 各学校の学校教育目標・教育課程編成に係る基本方針・年間指導計画等に基づく組織的・計画的な取組であること
 3. 研究・研修等の趣旨・目的や内容が事前に計画されるとともに、管理職等により実施状況が適切に把握されるものであること

【上限設定の考え方】

- 「研究・研修等枠」については、児童生徒の学習に充てる時間の一部を、教育の質の向上に直結する学校の研究・研修等の活動に充てるものであることから、その時数の在り方に関しては、知見やノウハウを蓄積しながら適切な運用を担保することが特に重要。このため、丁寧に要件や類型、上限の設定の検討・設定を行った上で、その効果や実施状況を踏まえて、制度実施後にも必要な見直しを図っていくこととしてはどうか。

- 調整授業時数にも限りがある中、「研究・研修等枠」と「学習枠」のそれぞれに独立した時数上限を設けることとした場合、下記のような硬直的な運用となる恐れもある。そのため、「研究・研修等枠」の時数の上限については、「学習枠」の上限の内数として設定し、「裁量的な時間」全体を各学校のニーズや思いに応じて柔軟に使えるように設計してはどうか。

＜硬直的な運用の例＞

- 「研究・研修等枠」を活用しない学校が充てられる「学習枠」の時数が限られる。
- 年度途中の不測の事態の発生により、研究・研修等枠で取っておいた時数を学習活動に振り替える等の調整弁として活用する場合に困難を生じる
- 以上を踏まえた上で、「研究・研修等枠」の時数の上限については、右記の類型を踏まえた取組を年間を通じて計画的に実施することも考えられることを踏まえ、どの程度が適切と考えられるか。

【実施可能な取組の類型】

- これまでの研究開発学校等の取組を踏まえ、以下のような類型を示すこととしてはどうか。この他に考えられる類型や具体例、留意事項はあるか。

① 質の高い授業を効果的に実施するための教材研究・授業研究

（例）学校の研究課題に即して行う研究授業・研究協議や、教科・学年等で計画的に行う教材研究等

② 教師の資質・能力の向上を図るための学校・教育委員会が企画する研修

（例）学校・学年等の課題に応じて企画する定期的な研修、教育委員会主催研修等

※裁量的な時間は、当該学校の教育課程に係る教育の質の向上を図るものであり、学校として組織的に実施する研究・研修（学年・教科単位なども含む）以外の研究・研修活動は対象外

③ 児童生徒理解の向上など、学習・指導上の課題解決に資する情報共有・協議

（例）教科担任制やチーム学年制などと組み合わせた子供の情報の共有

※単なる打合せや突発的な児童生徒指導事案に関する会議、事務的な情報共有の時間とならないよう、学習や指導の改善と密接に連携させることを前提とする方向性で検討

④ 学校と地域との連携体制の確保

（例）企業・団体等と連携した探究学習の実施に向けた研究会、地域の方々と連携したカリキュラム開発に向けた協議等

※各学校が実現を目指す特色ある教育活動を具現化し、質を向上させるのに必要な取組を対象とする方向性で検討

【その他研究・研修等枠に係る留意点】

- 各学校においては、まず不断の業務改善や日課の見直し等を通じて、勤務時間内に必要な研究・研修等の時間を確保できるよう取組を進めることが前提となる。
- その上で、今回の「研究・研修等枠」では、「児童生徒の学習に充てる時間の一部を、教育の質の向上に直結する学校の研究・研修等に充てる」性質があり、それに相応しい質が確保された取組とする必要がある。そのため、要件例の2.3.も踏まえ、管理職等が研究・研修等の内容を適切に把握し、組織的・計画的に実施することが不可欠。その観点から、以下の運用のほか、必要な事項はどのように考えるべきか。

① 教育課程に係る時間を一部活用して行う組織的な研究・研修等の取組であることから、各学校・学年で同一の時間帯に実施することを基本としてはどうか。

② その上で、教師自身の課題解決や、学年・教科・分掌等の役割を一層重視し、研究・研修等の内容を適切に把握し、勤務時間管理が適切に行える場合には、同一の時間帯で教師ごとに異なる取組を行ったり、学年・教科・分掌等ごとに時間帯を分けて実施したりするなどの取組を認めることとしてはどうか。

（検討の手順）

- 論点整理において、調整授業時数については、「裁量的な時間」のほか、既存教科等への上乗せや、各学校が独自に設定する新教科等の創設に充てることを可能にする方向性が示されている。
- この点については、まず、「教科新設」は各学校が学習指導要領に定める教科等に該当しない取組を実施する点において「裁量的な時間」と同様であるが、どのように区別しうかが論点となる。
- また、上記の区別を行った上で、「既存教科等への上乗せ」や「教科新設」について、調整授業時数を充てられる上限を設けるべきかが論点となる。

（「教科新設」と「裁量的な時間」の区別の必要性）

- 検討項目③（P11）で整理したように、「裁量的な時間」は、各教科等の時数を標準を下回って生み出した調整授業時数を各教科等以外の教育活動に充てるという性質を有しており、適切に資質・能力の育成に資する制度設計とする必要がある。
- 一方で、教育課程特例校制度等の下で設定されている学校独自の新教科等の中には、国立大学の附属学校などの先進的な取組に加え、教育委員会が主導的な役割を果たしつつ目標・内容・学習評価の在り方が体系的に整備され、学校や地域の特色を踏まえた資質・能力の育成を担保する設計がなされているものが見られる。
- こうした取組について、仮に「裁量的な時間」と区別せず、その上限の範囲内で取り組むこととした場合、現行の特例制度よりも実施可能な幅が狭まる他、例えば、教育委員会の主導で行う新教科等の実施により上限まで時数が活用されてしまい、各学校の創意工夫による「裁量的な時間」に取り組みにくくなることも懸念される。
- 以上のことを踏まえ、「教科新設」については、「裁量的な時間」とは区別した上で要件等を検討すべきではないか。

（「教科新設」の要件）

- 「教科新設」について、「裁量的な時間」と区別して別途上限を設けるに当たっては、教科として相応しい児童生徒の資質・能力の育成を担保する相応の措置が図られている必要がある。
- そのため、裁量的な時間（学習枠）の要件（P11）に加え、以下の要件を課することについてどのように考えるか。
 1. 新設教科の目標と、新設教科において育成する資質・能力、指導と評価の計画が体系的・系統的に整理されていること
 2. 単年度のみの実践に終わらず、教育課程の評価・改善を行いつつ複数年度にわたって継続的に実施する取組であること
 3. 新設教科の学習状況が指導要録（各教科の学習の記録欄等）に記録されるものであること

（「既存教科等への上乗せ」や「教科新設」の時数）

- 「教科新設」については、上に述べたような資質・能力の育成を担保する相応の措置を求めることとしているほか、「既存教科等への上乗せ」に関しては学習指導要領に定める各教科等への充当であり、共に、資質・能力の育成の観点から一定の担保が図られる仕組みとなっている。
- これらのことを踏まえ、「既存教科等への上乗せ」「教科新設」については、「裁量的な時間」とは異なり、調整授業時数の中で活用可能な時数の上限を設定しないこととしてはどうか。（すなわち、調整授業時数として生み出した時数のうち、「裁量的な時間」として活用する時数を除いた時数を上限としてはどうか）
- なお、今後調整授業時数の上限を更に具体的に検討する中で、調整授業時数のすべてを特定の教科等に充てた場合に、当該教科等の時数が肥大化し、教育課程全体がバランスを欠くことにならないよう勘案することとしてはどうか。（その際、特定の教科等の教師の持ち授業時数を著しく増加させないようにするなど指導体制の在り方も留意する必要）

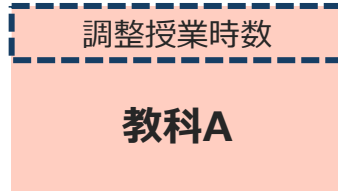
調整授業時数制度の仕組みの方向性（イメージ）

- 1**
- 標準授業時数が35コマ以下の教科等は調整が可能な教科等（標準を下回って時数を設定してよい教科等）の対象外
 - 「総合的な学習の時間」も調整の対象
 - 調整後の時数は35コマ以上とする

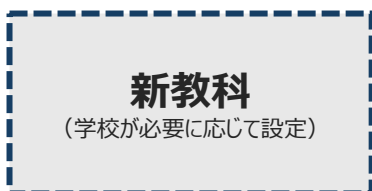
- 2**
- 標準を下回って設定可能な時数幅の上限は、時数調整対象の教科等の1割以上で検討



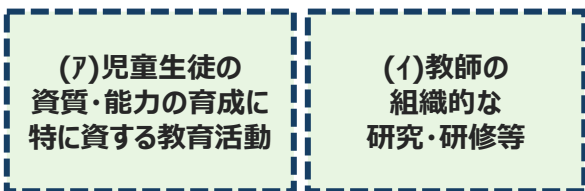
① 既存教科等に乗せ



② 教科の新設
 ※教科B・Cと異なる内容を扱う



③ 「裁量的な時間」に充当



生み出した調整授業時数の全体から、③「裁量的な時間」に活用する時間を除いた時数で実施可能

年間を通じて計画的に実施しうる上限を設定

既存教科等への上乗せ

要件
なし

上限
調整授業時数の中で活用可能な時数の上限を設定せず、調整授業時数として生み出した時数のうち、「裁量的な時間」として活用する時数を除いた時数で実施可能

新設教科

要件
裁量的な時間（学習枠）の要件に加え、新設教科の目標、育成する資質・能力、学習評価の方法が体系的・系統的に整理されていること等の要件を設定

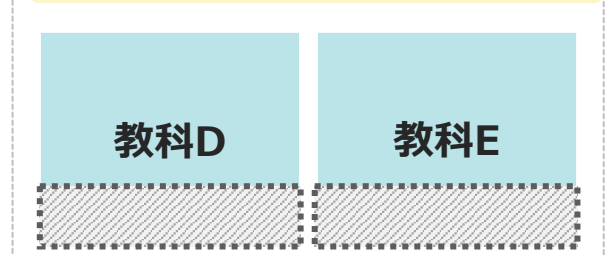
学習枠

要件
各教科等の内容に該当しない、もしくはいずれか一つの教科等に当てはめるのが困難な学習活動であること等の要件を設定

類型
 ① 個に応じた学習過程の充実に資する取組
 ② 学習の素地を高める取組
 ③ 関係性の質を高め、学習の一層の円滑化に特に資する取組
 ④ その他地域等の特色を生かした取組

上限
年間を通じて複数の類型に属する取組を実施することも想定し、適切な上限を検討

現行の教育課程特例校で認められる特例



既存教科の内容の組み替え
 ※教科DとEの内容を扱う



現在の授業時数特例校・教育課程特例校制度は調整授業時数制度に統合し、各学校の判断により実施可能とする

4

5

研究・研修等枠

要件
学校教育目標・教育課程編成に係る基本方針・年間指導計画等に基づく組織的・計画的な取組であること等の要件を設定

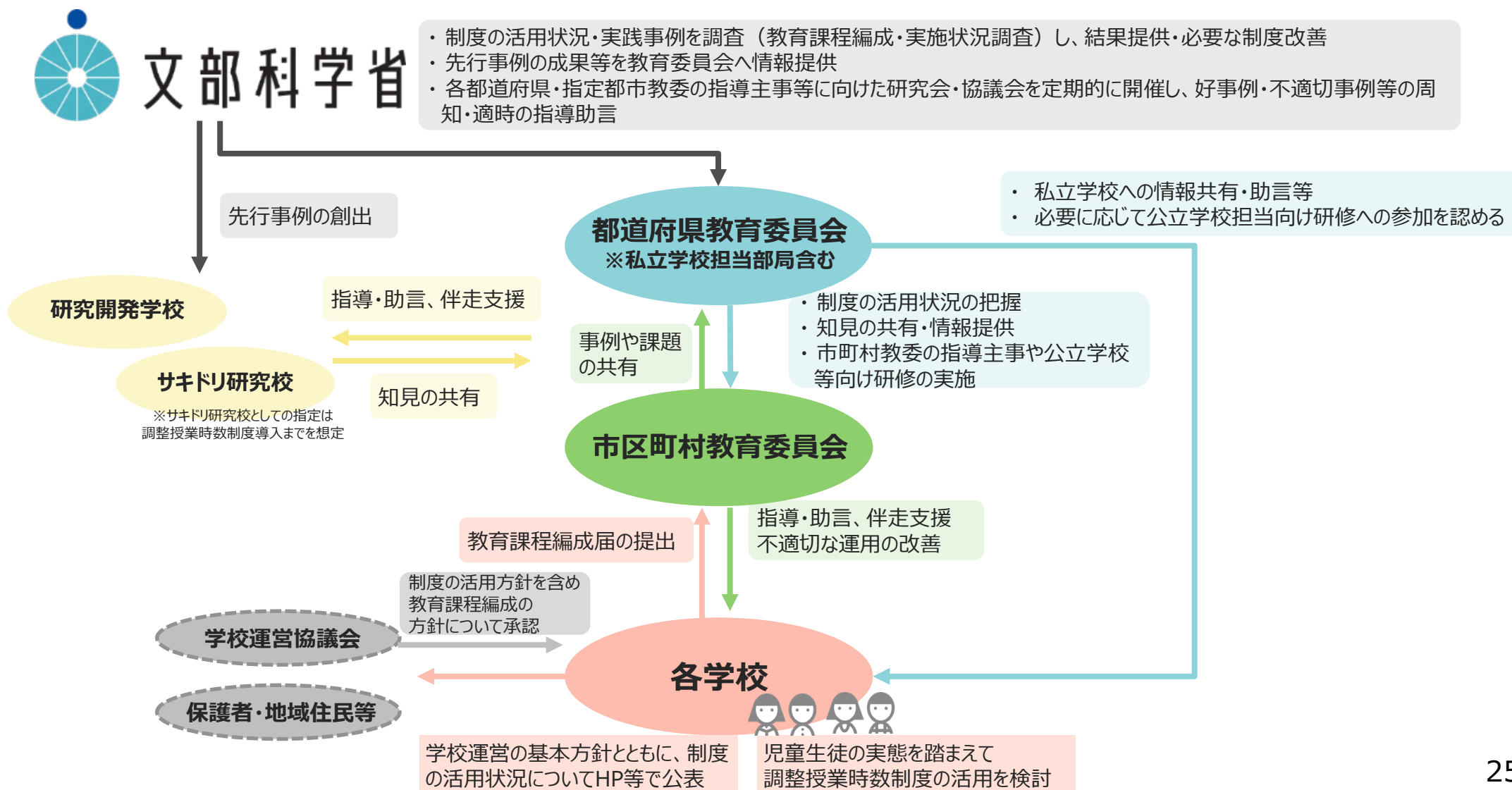
類型
 ① 質の高い授業を効果的に実施するための教材研究・授業研究
 ② 教師の資質・能力の向上を図るための学校・教育委員会が企画する研修
 ③ 児童生徒理解の向上など、学習・指導上の課題解決に資する情報共有・協議
 ④ 学校と地域の連携体制の確保

上限
「学習枠」の上限の内数として設定。年間を通じて計画的に実施することも想定し、適切な上限を検討

3

調整授業時数制度に係る質確保のための仕組みの全体像

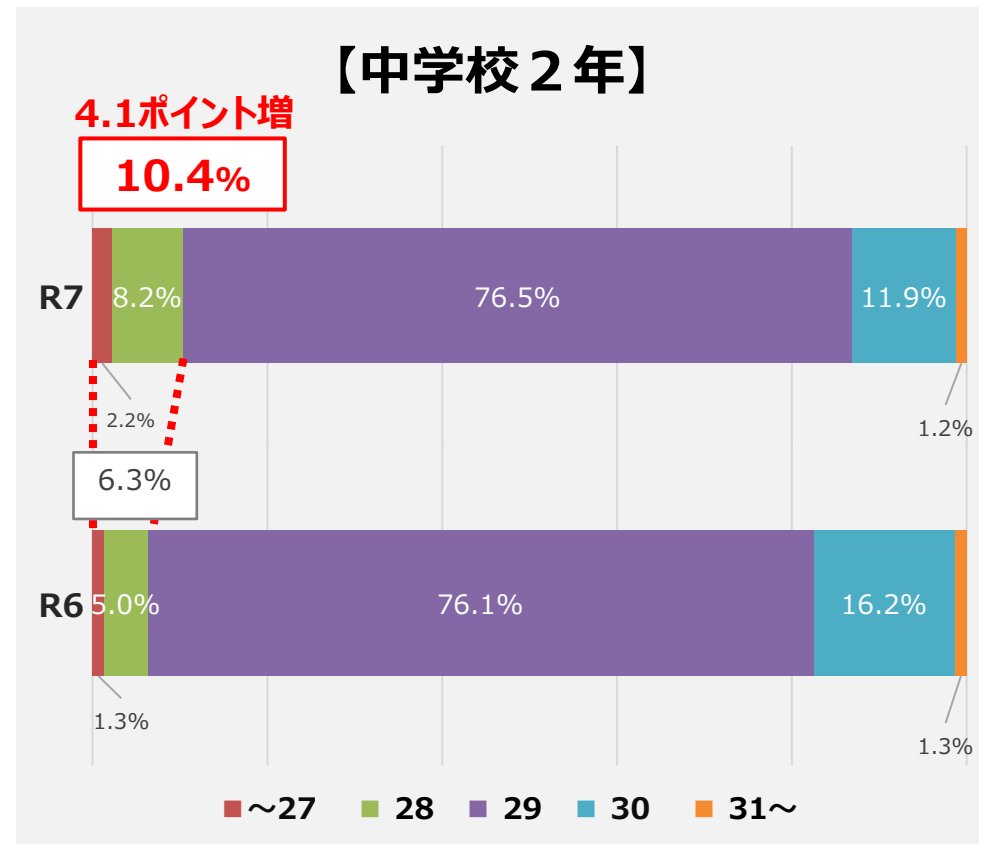
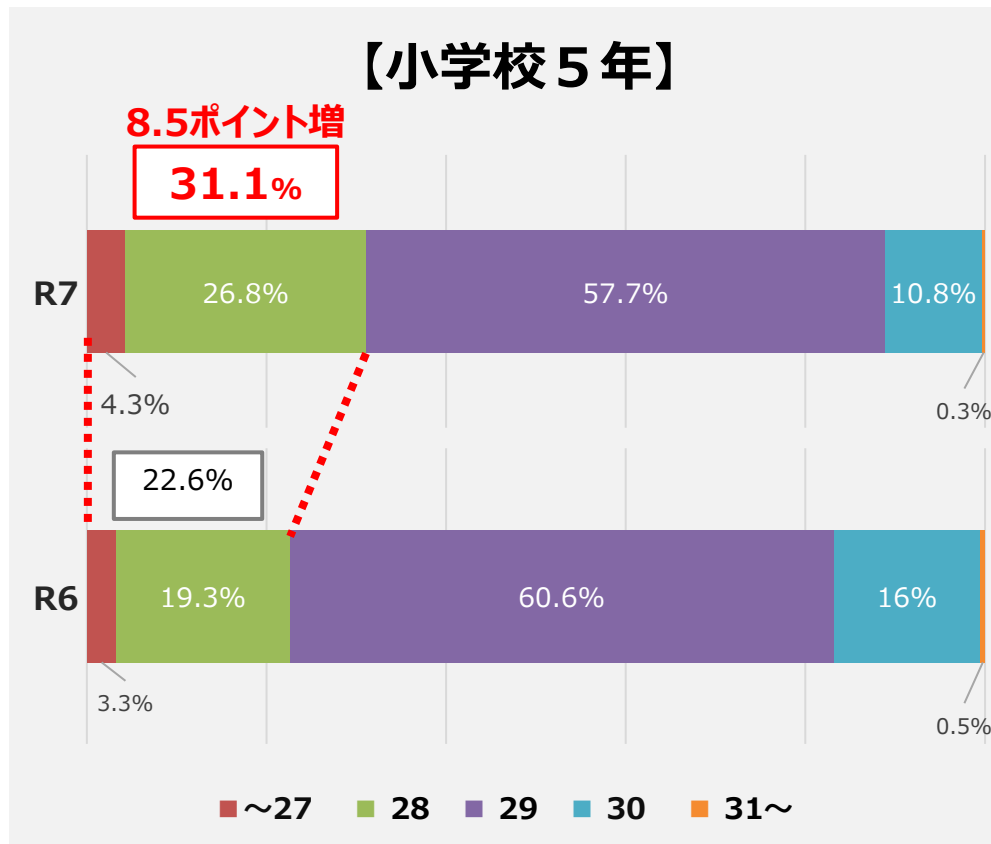
- 調整授業時数制度については、児童生徒の多様性の包摂に資するため、児童生徒の実態を最も把握している学校現場の創意工夫を活かすことを重視するものであるが、各教科等の時数を標準を下回って実施可能とし、その分の調整授業時数を教科等ではない「裁量的な時間」にも充てることを可能とするという性質に鑑み、適切に資質・能力の育成に資する取り組みとなるようにすることが必要。
- このため、各学校の挑戦や試行錯誤を応援しながらも、国や都道府県・市町村教育委員会が積極的な役割を果たし、効果的な取組となるよう支援するとともに、単なる受験対策への傾倒や、教育の質の向上と関連のない教師の活動の実施など、適切ではない取組の実施を防ぎ、仮にそうした取組があった場合には、改善を図ることができるよう担保する仕組みを設けることが必要。



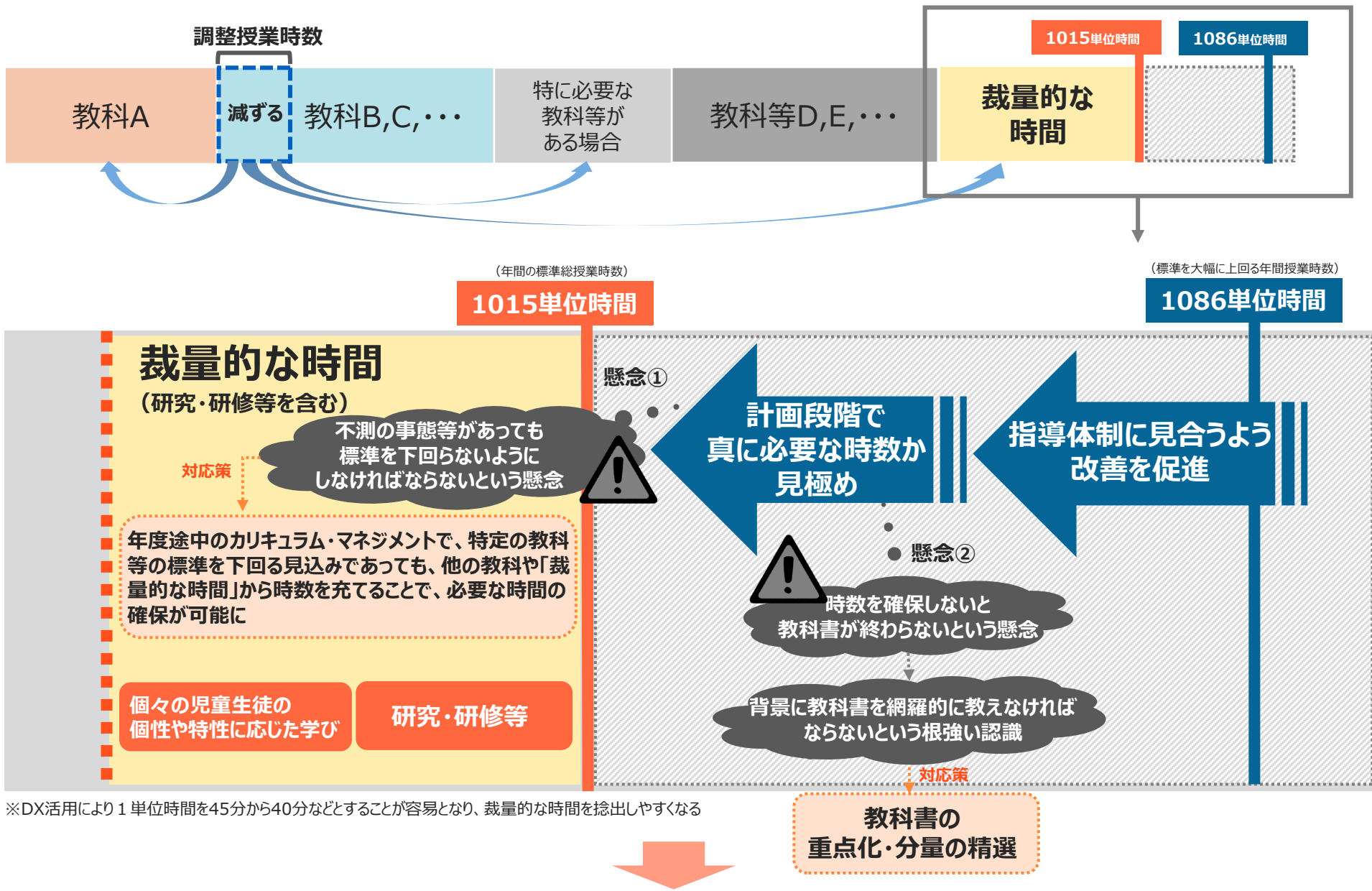
2. (2) 令和7年度の授業時数等【R7計画】

③ 週当たり授業時数の状況（小学校5年、中学校2年）

- 週当たり授業時数について、28コマ以下で設定する学校の割合が、**小学校5年では3割程度、中学校2年では1割程度に増加**
- 年間総授業時数を確保するために、**必ずしも週当たり29コマの授業を実施する必要はなく、各学校の年間授業週数の実態に応じて、週当たり授業時数の平準化に取り組めるよう、事例の普及を含めたより一層の取組の推進が必要**



標準授業時数の弾力化と時数精選の関係



「2つの懸念」を解消できれば、不測の事態への対応を含め、年度途中の状況に応じたカリキュラム・マネジメントがしやすくなり、**年度当初の計画段階で真に必要な授業時数の設定が容易に**

現行教育課程の下で、具体的に週当たり時数を減らす工夫例 (先行事例を踏まえた編成過程)

① 夏季休業・冬季休業・祝日等を考慮して、総授業日数を決定

<例> 総授業日数：200日 (40週)
 小5:202.4日、中2:203.0日 (令和6年度 全学校平均)
 小5:203.1日、中2:204.7日 (令和6年度 28コマ学校平均)

② 仮として週当たり授業時数を28コマとして設定

<例>

月	火	水	木	金
5	6	5	6	6

※一定の火曜に月曜の時間割を実施するなどして、曜日毎の総授業時数に偏りが出ないように適宜工夫

③ 学校行事等、標準授業時数に含まれない特別活動の時数を設定

<例> 学級活動以外の特別活動の時数：60コマ程度
 ※学級活動以外の特別活動の平均授業時数
 小5:62.8コマ、中2:48.1コマ(令和6年度平均)

④ 行事や給食の有無等で授業をしない時数(いわゆる欠課・欠時の時数)を計算

<例> いわゆる欠課・欠時の時数：45コマ程度
 <始業式・終業式等の午後>
 →毎回2コマ×8回=16コマ (始業・終業式×3回、入学・卒業式の計8回)
 <校内研究のための午後>
 →每学期2コマ×3回(学期ごと) = 6コマ
 <学期末の成績処理期間の午後>
 →每学期6コマ×3回(学期ごと) = 18コマ
 <個別懇談等のための午後> 5コマ

⑤ 実際に実施可能な授業時数を計算

- (1) 授業日数：200日
- (2) 週当たり時数：28コマ
- (3) 学級活動以外の特別活動の時数：60コマ
- (4) 欠課・欠時数：45コマ

⇒実施可能な授業時数：**1120コマ(40週×28コマ)−60コマ−45コマ=1015コマ**

【中学校で週当たり27コマの場合】

- ① 総授業日数を決定
 <例> 総授業日数：205日 (41週)
- ② 仮として週当たり授業時数を27コマとして設定
 <例>

月	火	水	木	金
5	6	5	6	5
- ③ 標準授業時数に含まれない特別活動の時数を設定
 <例> 学級活動以外の特別活動の時数：45コマ程度
- ④ 行事や給食の有無等で授業をしない時数を計算
 <例> いわゆる欠課・欠時の時数：47コマ程度
- ⑤ 実際に実施可能な授業時数を計算
 - (1) 授業日数：205日
 - (2) 週当たり時数：27コマ
 - (3) 学級活動以外の特別活動の時数：45コマ
 - (4) 欠課・欠時数：47コマ

⇒実施可能な授業時数：
1107コマ(41週×27コマ)−45コマ−47コマ=1015コマ

必要に応じて、授業日数、学校行事等、欠課の時数等を柔軟に見直し、調整することで、現行教育課程の下でも、標準授業時数ベースの各教科等の時間を1015コマ程度として週28コマでの編成が可能

月	火	水	木	金
1	2	3	4	5
~~~~~				
21	22	23	24	25
26			27	28

※以上はあくまで一例であり、具体の適切な水準を示すものではない。各学校や地域の実情に応じて、授業日数、学校行事等、欠課の時数等は適宜調整すべきもの  
 ※こうした取組を進めていくためには、保護者や地域住民といった社会の理解の醸成も重要となる

# 先行的に教育課程の柔軟化に取り組む学校の指定状況（研究開発学校、教育課程柔軟化サキドリ研究校）



「調整授業時数制度」導入後の円滑な制度実施に向けて、全国の学校や教育委員会での知見の蓄積が喫緊の課題。  
研究開発学校において先行的に教育課程の柔軟化に取り組むとともに、令和8年度より「調整授業時数制度」（既存の各教科等への上乗せ、教科の新設、裁量的な時間（学習枠、研究・研修等枠））を先取りして試行する学校を「サキドリ研究校」として指定。

国として、情報交換会やフォーラムの開催などを通じて、こうした学校の取組を支援するとともに、知見の蓄積及び横展開に取り組む。

指定校数（令和8年4月現在） **合計：400校**

## 研究開発学校

- ・管理機関（設置者等）：**9** 都道府県
- ・学校数：**68** 校  
（小：52 中：16）

## サキドリ研究校

国公立	公立	国立	合計	学校種	小学校等	中学校等	義務教育学校
	319	13	<b>332</b>	学校数	204	118	10

※指定期間  
令和8年4月～令和10年3月

*小学校等には、義務教育学校の前期課程のみ指定を希望する学校を含む  
*中学校等には、中等教育学校（前期課程）、義務教育学校の後期課程のみ指定を希望する学校を含む  
*義務教育学校は、前期課程と後期課程の両方の指定を希望する学校

## 都道府県別

区分	研究開発学校		サキドリ研究校			合計
	小	中	小	中	義務	
北海道		1	2	1		4
青森県			1			1
岩手県			2	1		3
宮城県			3	1		4
秋田県				1		1
山形県				1		1
福島県			3	1		4
茨城県			4	1	1	6
栃木県			1	1		2
群馬県			3	2		5
埼玉県	3	1	3	1		8
千葉県			5	5		10
東京都	23	4	10	2		39
神奈川県			8	7		15
新潟県			1	1		2
富山県			9			9
石川県					1	1
福井県				1		1
山梨県			1			1
長野県			4	5		9
岐阜県			1	2		3
静岡県			3	1		4
愛知県			1		1	2

区分	研究開発学校		サキドリ研究校			合計
	小	中	小	中	義務	
三重県			3	3		6
滋賀県	4		4			8
京都府			4	4		8
大阪府			3	1		4
兵庫県			2	2		4
奈良県			3	2	2	7
和歌山県			3	3		6
鳥取県				1	1	2
島根県			2	1		3
岡山県			2	1		3
広島県			3	1		4
山口県			1	2		3
徳島県			1	1		2
香川県			3	1		4
愛媛県			3	4		7
高知県			4	3		7
福岡県	8	2	10	3		23
佐賀県			3	1	1	5
長崎県			3	2		5
熊本県			7	1		8
大分県	1		4	1		6
宮崎県			2	2		4
鹿児島県			3	2	1	6
沖縄県			2			2

## 指定都市別

区分	研究開発学校		サキドリ研究校			合計
	小	中	小	中	義務	
札幌市			4	1		5
仙台市			1	3		4
さいたま市			4	2		6
千葉市			2	1		3
横浜市	1		3	2	1	7
川崎市			6	3		9
相模原市			2	1		3
新潟市			4	1		5
静岡市			2			2
浜松市			3			3
名古屋市	11	8				19
京都市	1		5	4	1	11
大阪市			2	3		5
堺市			2	2		4
神戸市			4	3		7
岡山市			3	2		5
広島市			3	1		4
北九州市			3	1		4
福岡市			3	3		6
熊本市			2	1		3

## 国立大学別

区分	研究開発学校		サキドリ研究校			合計
	小	中	小	中	義務	
北海道教育大学				1		1
山形大学				1		1
福島大学					1	1
埼玉大学				1		1
東京学芸大学				1		1
横浜国立大学				1		1
富山大学				1	1	2
金沢大学					1	1
京都教育大学					1	1
大阪教育大学					2	2
熊本大学					1	1
合計	52	16	204	118	10	400

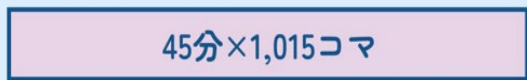
都道府県・指定都市あたり  
平均 サキドリ研究校数：4.8校

# 研究開発学校の取組（目黒区立中目黒小学校・愛荘町立秦荘西小学校）

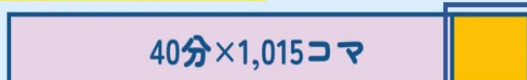
## 1. 特例の概要

授業の1単位時間を45分から40分に変更し、午前中に5コマの授業を行った上で、標準総授業時数を下回って時間を生み出し、その時間を活用し、子供の主体性を重視した教育活動、教員研修や教科担任制等を有効に機能させるための情報共有等を実施。

通常の学校（1コマ45分）



研究開発学校（1コマ40分）



5分×1,015コマ

5,075分



- 通常の授業の中でもICTを活用することで、短くした1コマの中でも効果的な指導を行う。
- 1コマが短くなったことで、通常の授業においても、単元としてのつながりや、見方・考え方を働かせる授業デザインをより意識した授業を展開。

## 2. 生み出した時間の使い道

### 目黒区

- 子供が教材・ペースを自分で選びながら学ぶ単元内自由進度学習（マイプラン学習）を行ったり、子供たちが自分でテーマを決めて主体的に学ぶ時間（フリースタイルプロジェクト）を設けたりするなど、子供の主体的な学びを重視した教育活動を展開。教員の研修や授業準備等も実施。

### マイプラン学習

- マイプラン学習の時間では、自分の学びたい場所で、自分でペースを決めながら学ぶ。
- 一人で学びに向かうことも、友達と協働的に学ぶこともできる。
- ICTを活用することで、一人一人の学びの進度等を効果的に把握。

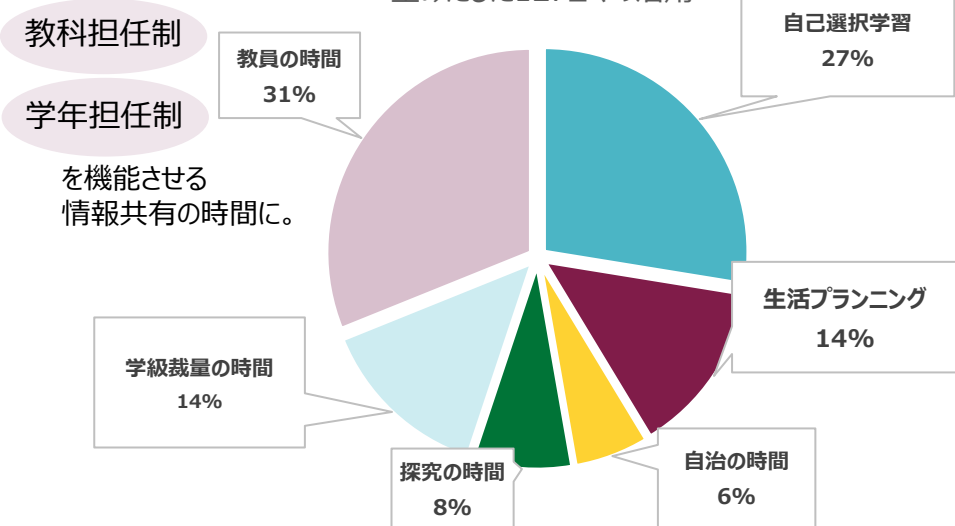
### フリースタイルプロジェクト

- フリースタイルプロジェクトでは、ギターへの探究など、自分の興味関心に応じて自ら課題を設定し、主体的に探究に取り組む。
- 各教科等で学んだことを生かしながら、一人一人が違う課題に取り組み、成果を発表する。

### 愛荘町

- 自己調整力を育成する時間に充てたり、教員間での児童に関する共通理解を図るための情報交換や相談、授業づくり・教材研究に関する研修やOJT等を実施。

生みだした127コマの活用



教科担任制

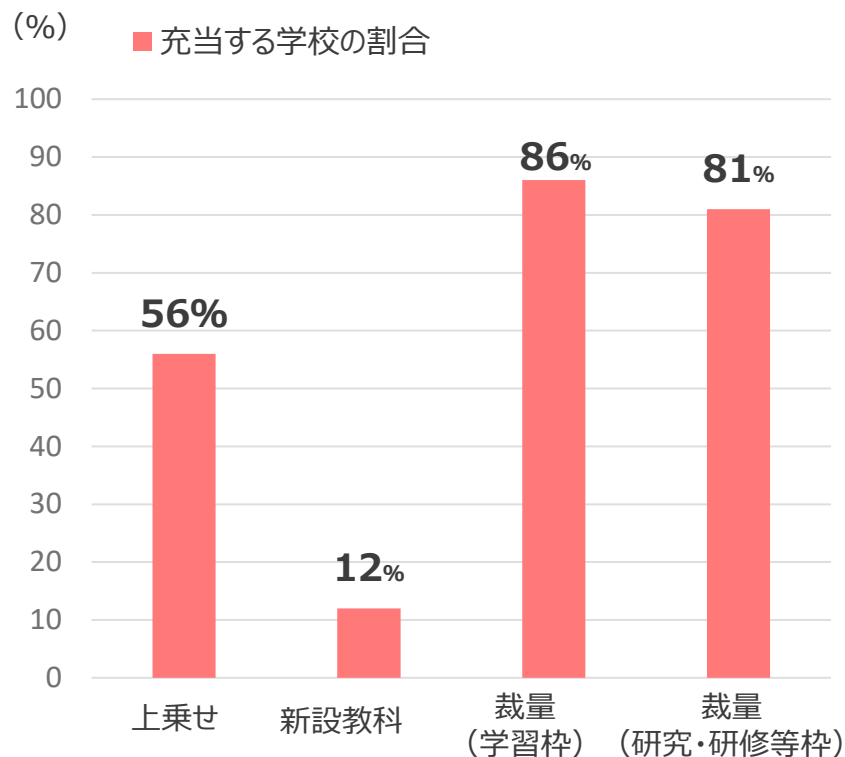
学年担任制

を機能させる  
情報共有の時間に。

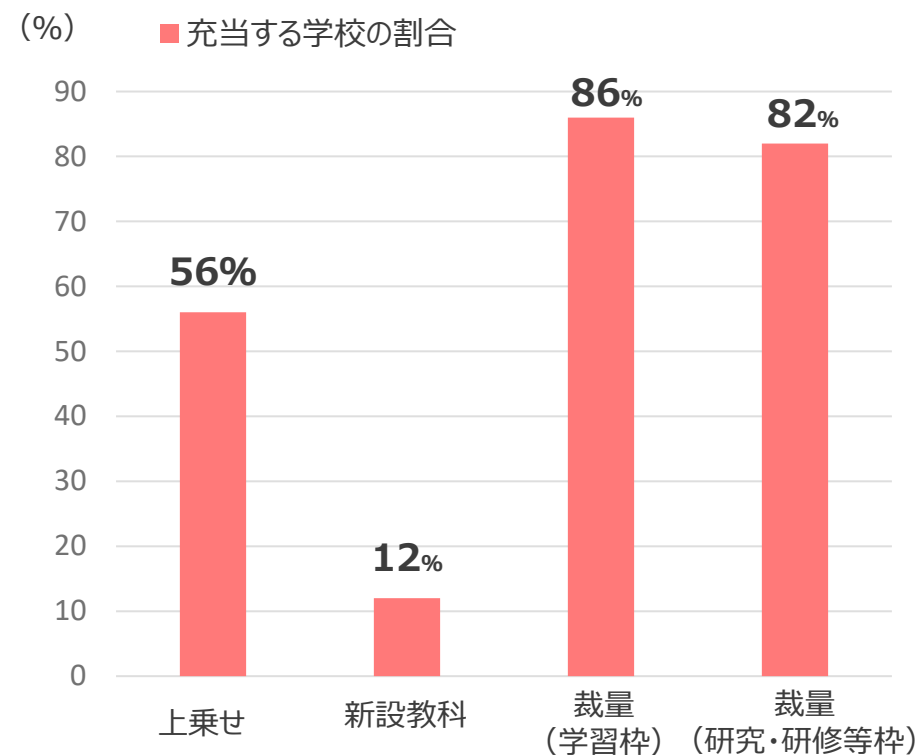
# サキドリ研究校における取組の内訳

小中学校ともに8～9割の学校が、調整授業時数を裁量的な時間に充当。

## 小学校等



## 中学校等



単位時間の短縮 (45分→40分) を行う小学校等の割合  
**47%** (100校/214校)

単位時間の短縮 (50分→45分) を行う中学校等の割合  
**52%** (67校/128校)

※指定時点の指定申請書に基づく数値

# サキドリ研究校における取組例

## 教科の新設

(奈良県広陵町立広陵中学校)  
「広陵探究」を新設し、社会科で学ぶ地域の学習をベースに、さまざまな資料や情報を収集・比較して、広陵町の課題を考え、よりよい広陵町をつくるにはどうしたらよいかを生徒が主体的に探究する。

(福島県いわき市立勿来第一小学校)  
「しあわせ探究科」を新設し、震災復興の中で育成の必要性が明確になりながらも、道徳科の枠組みでは十分に扱いきれなかった8つの資質・能力（主体的行動力、レジリエンス、ボランティア精神等）を明確に位置付けて、地域課題と結び付けた独自教科として展開する。

## 裁量的な時間（学習枠）

### ① 個に応じた学習過程の充実に資する取組

(例) 個別最適な学びを実現するための自己課題の発見および解決を行う。(岩手県遠野市立遠野東中学校)

### ② 学習の素地を高める取組

(例) すべての学年に1コマ30分の「たまいちタイム」を設定し、E S D等の個人の探究やそれをねらいとした体験活動等を行う。(東京都多摩市立多摩第一小学校)

### ③ 関係性の質を高め、学習の一層の円滑化に特に資する取組

(例) 互いの思いや個性を認め合い、多様な他者と人間関係を形成するため、話すこと・聞くことなどの伝え合う力を育成し、協働してよりよい学校生活を送っていかうとする態度を育む。(兵庫県宍粟市立河東小学校)

### ④ その他地域等の特色を生かした取組

(例) 創立100周年を2年後に控え、学校の歴史調べ、地域の伝統文化の体験学習等を行う。(川崎市立幸町小学校)

## 裁量的な時間（研究・研修等枠）

### ① 質の高い授業を効果的に実施するための教材研究・授業研究

(例) ICTを効果的に活用した事例研修を行い、45分授業においても従来の50分授業と同等の学習効果を生み出すための工夫を共有・実践する。(長崎県諫早市立真城中学校)

### ② 教師の資質・能力の向上を図るための学校・教育委員会が企画する研修

(例) 子どもの「問い」から始まる、子ども自ら主体的に学ぶ授業研究を行う。講師や経験豊富な先達教員から指導を受け、ともに学び、新たな指導法、授業づくりを研究する。(徳島県阿南市立吉井小学校)

### ③ 児童生徒理解の向上など、学習・指導上の課題解決に資する情報共有・協議

(例) 学校全体はもとより、低学年部、中学年部、高学年部の各ユニットの時間として、チーム担任制、教科担任制の運用、児童理解と支援についてチームとしての共有・協議を行う。(京都市立桂小学校)

### ④ 学校と地域との連携体制の確保

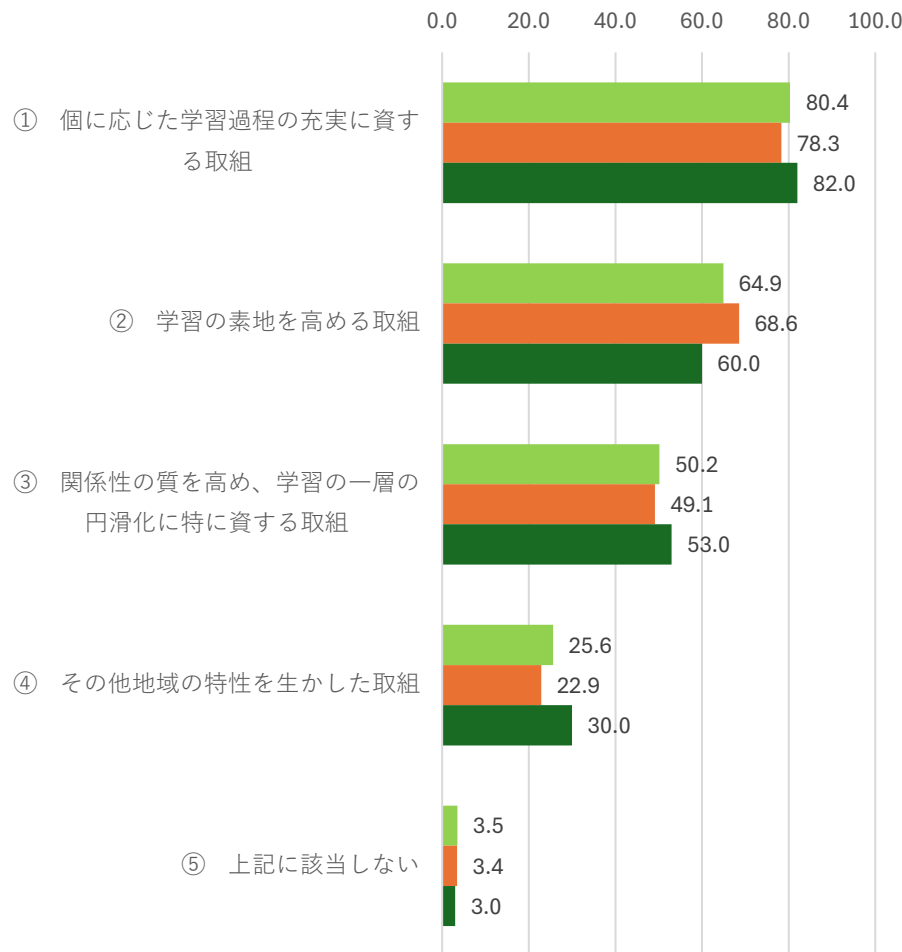
(例) 総合的な学習の時間において、地域の企業・大学等と連携し、こども視点で「未来にあつらいいな」と思うモビリティやくらしを構想・創造する活動に取り組むことから、教職員研修として、社会の多様な専門性を取り入れた研修の充実に資する。(広島市立畑賀小学校)

# サキドリ研究校を対象としたアンケート結果より

特定の取組に重点を置く学校のほか、  
複数の取組を組み合わせる学校も一定存在  
⇒子供たちの実態、学校の課題を踏まえて

## 【学習枠】

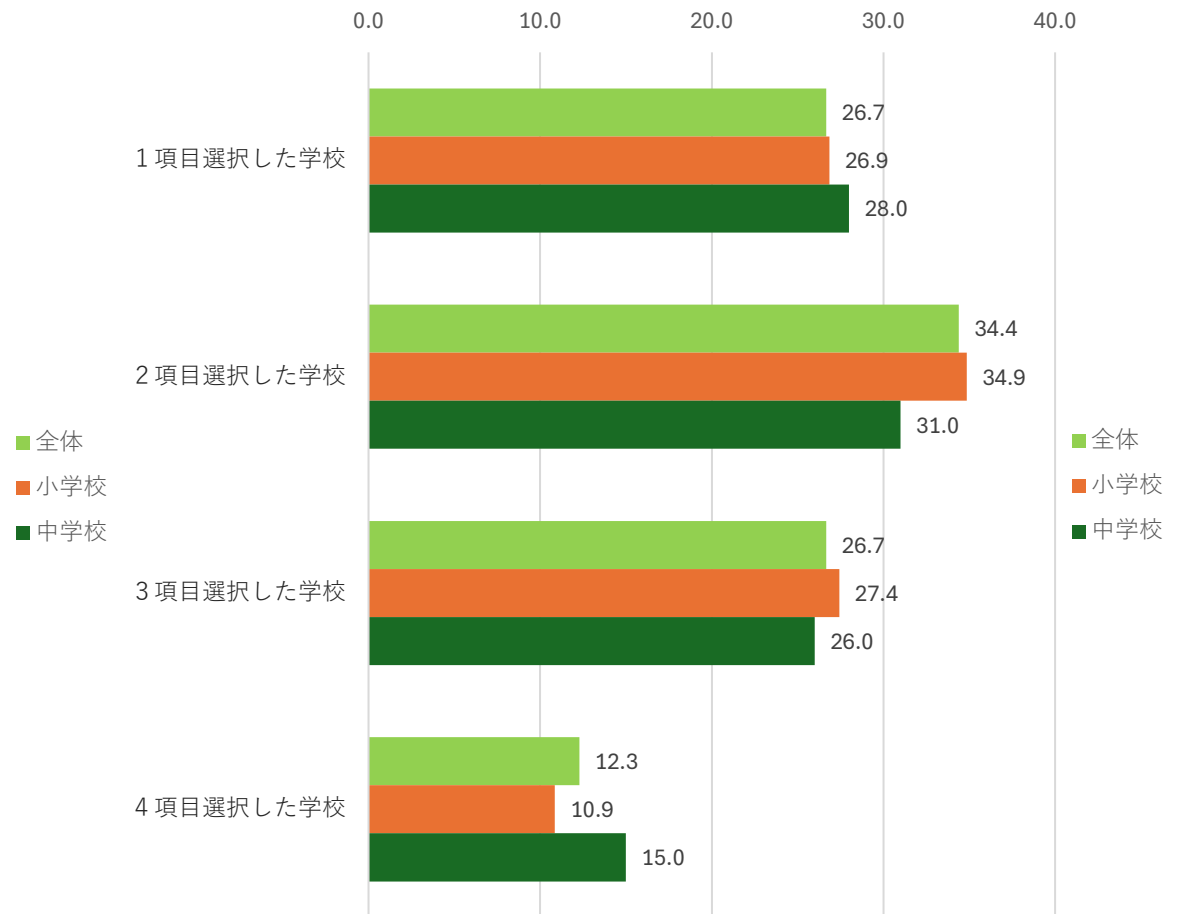
### 学習枠の内容



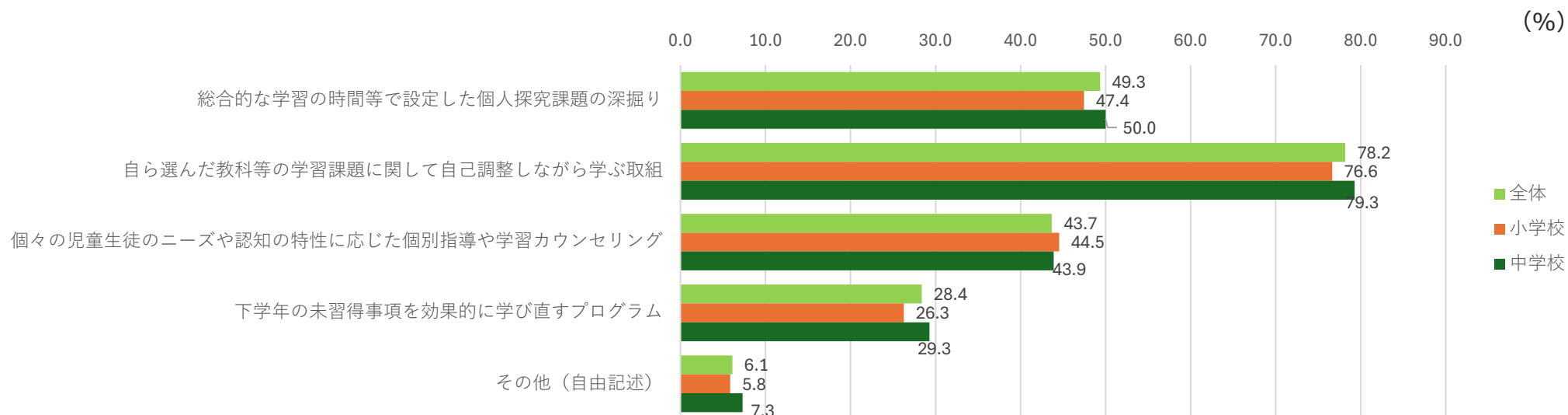
### 複数の取組の実施状況（学習枠）

(%)

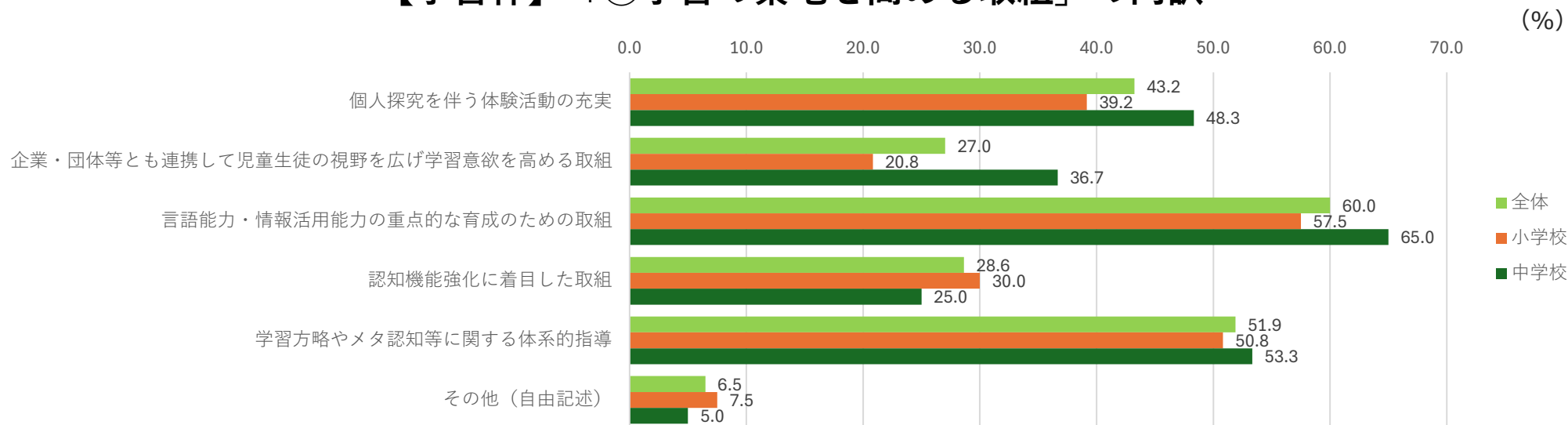
(%)



## 【学習枠】 「①個に応じた学習過程の充実に資する取組」の内訳



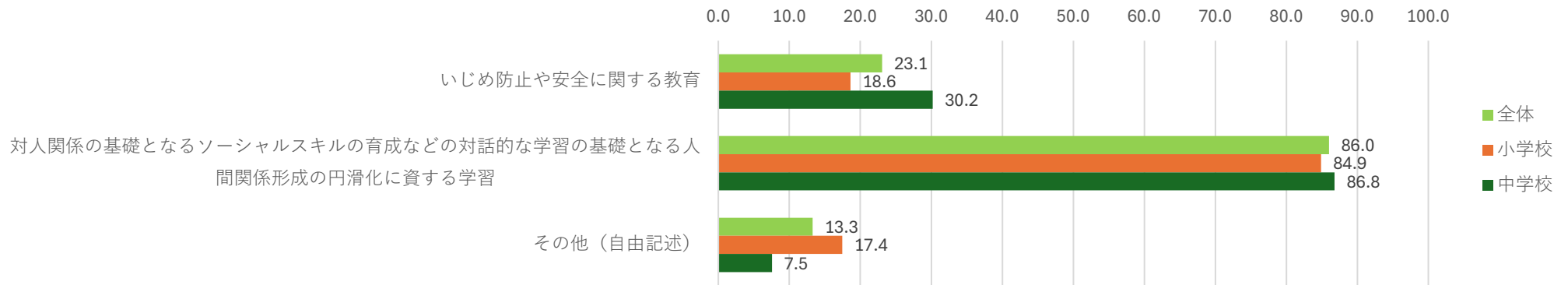
## 【学習枠】 「②学習の素地を高める取組」の内訳



※「全体」には義務教育学校を含む

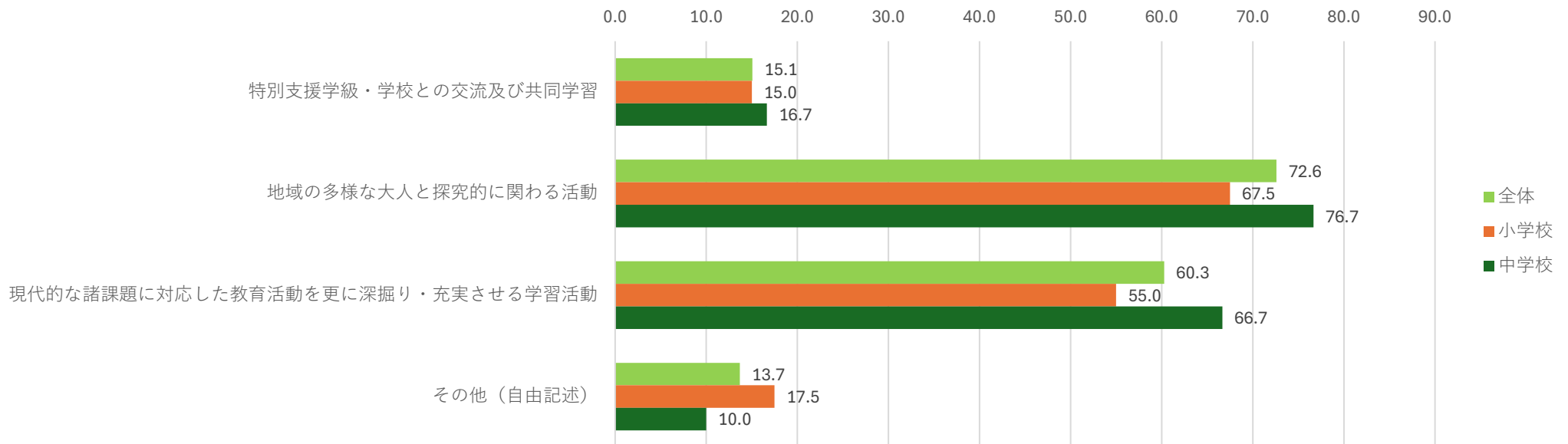
## 【学習枠】「③関係性の質を高め、学習の一層の円滑化に特に資する取組」の内訳

(%)



## 【学習枠】「④その他地域等の特色を生かした取組」の内訳

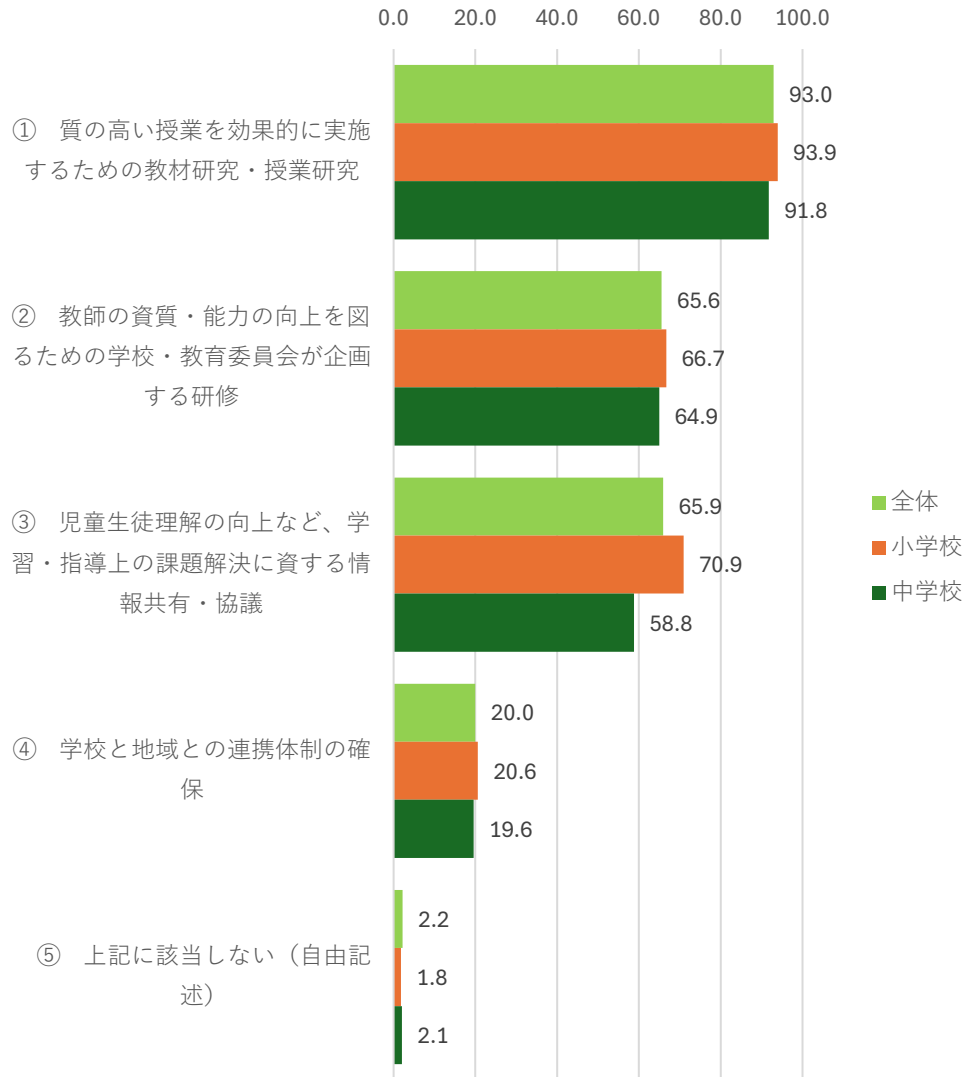
(%)



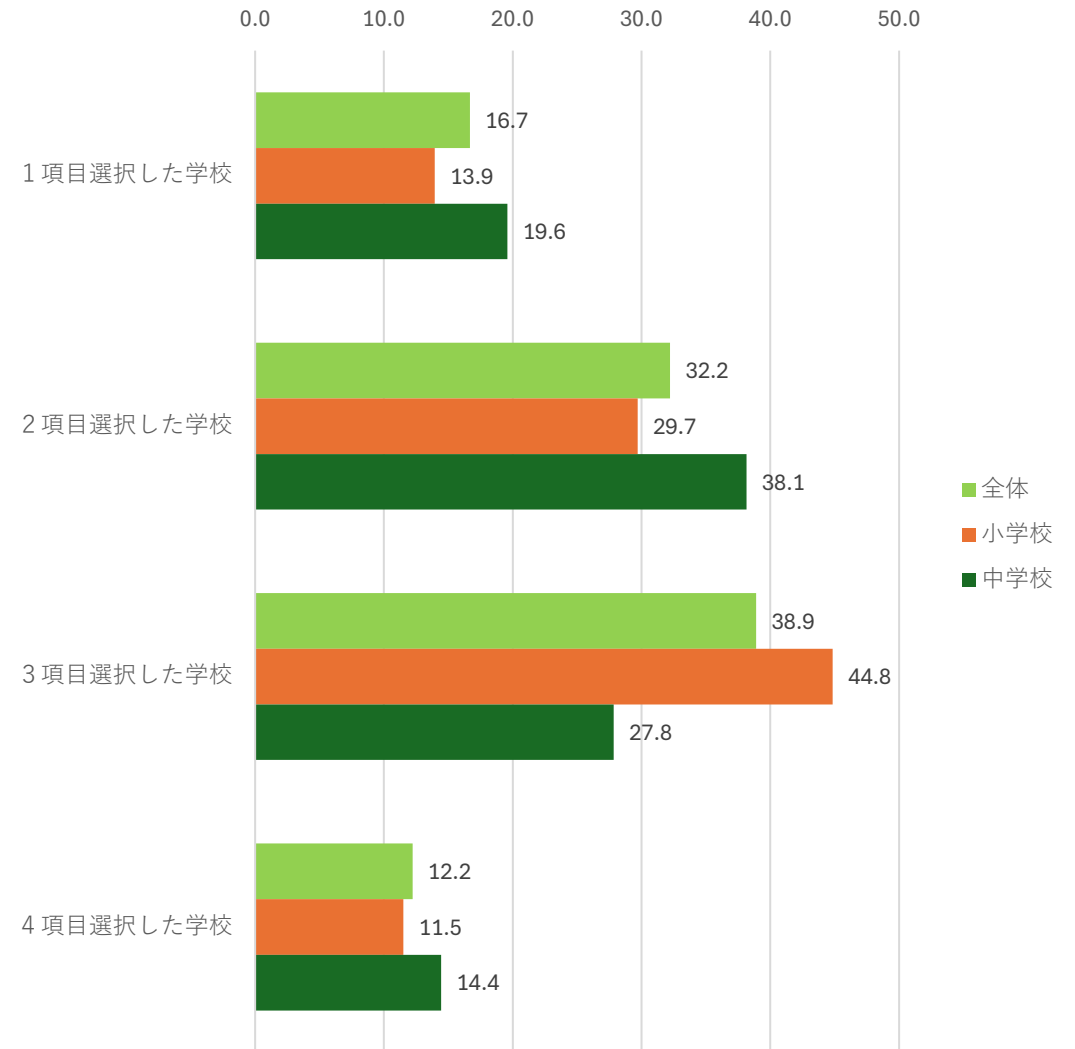
※「全体」には義務教育学校を含む

# 【研究・研修等枠】

## 研究・研修等枠の分類別実施割合



## (%) 複数の取組の実施状況(研究・研修等枠) (%)

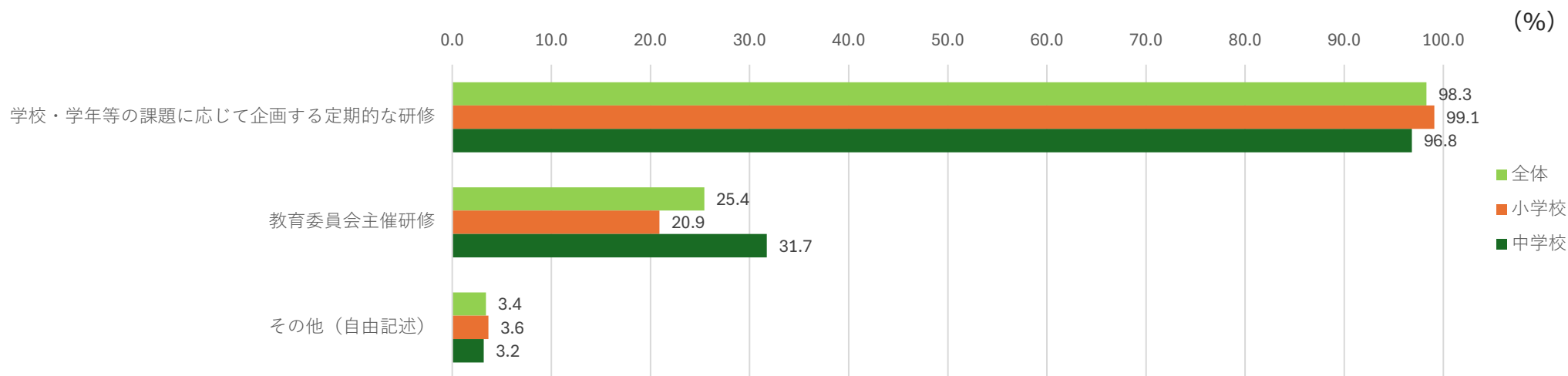


※「全体」には義務教育学校を含む

【研究・研修枠】 「①質の高い授業を効果的に実施するための教材研究・授業研究」の内訳 (%)

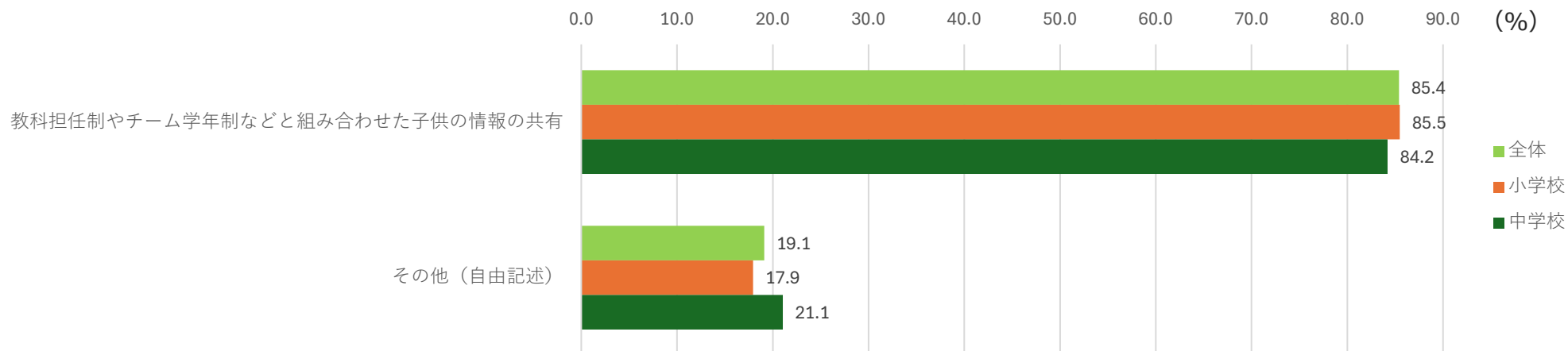


【研究・研修枠】 「②教師の資質・能力の向上を図るための学校・教育委員会が企画する研修」の内訳 (%)

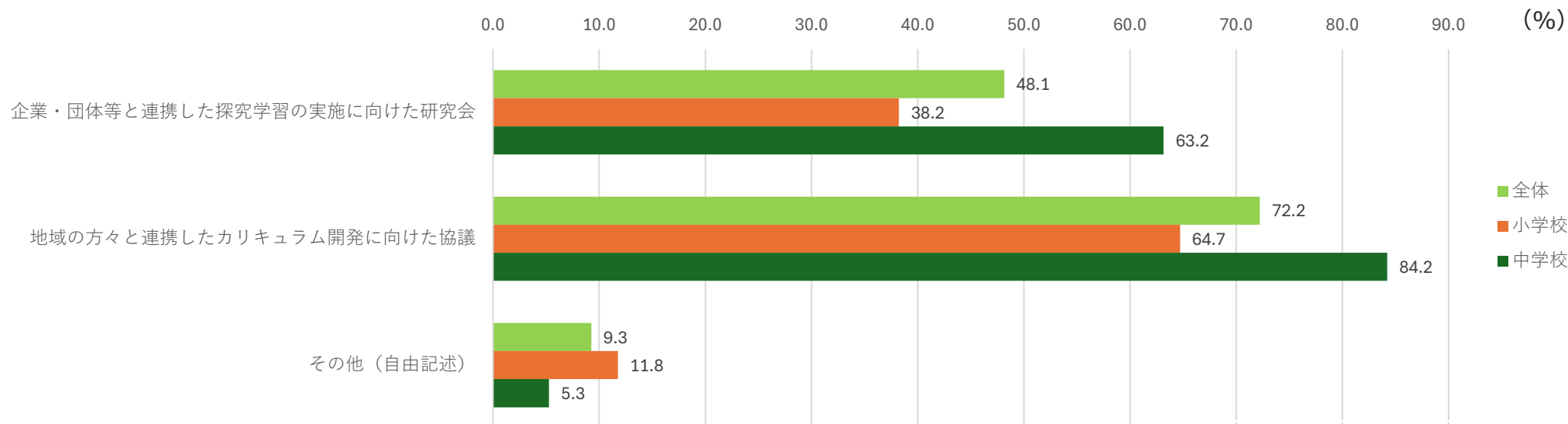


※「全体」には義務教育学校を含む

## 【研究・研修枠】 「③児童生徒理解の向上など、学習・指導上の課題解決に資する情報共有・協議」の内訳



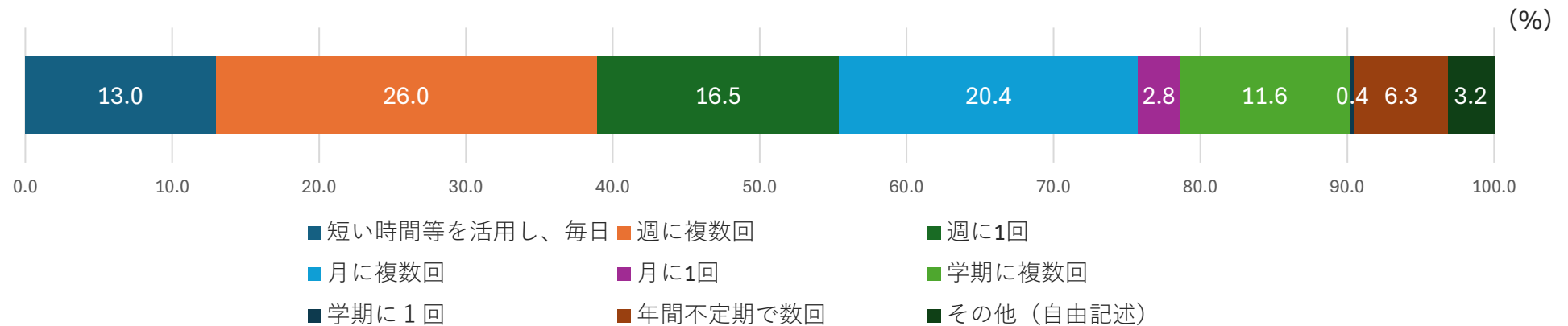
## 【研究・研修等枠】 「④学校と地域との連携体制の確保」



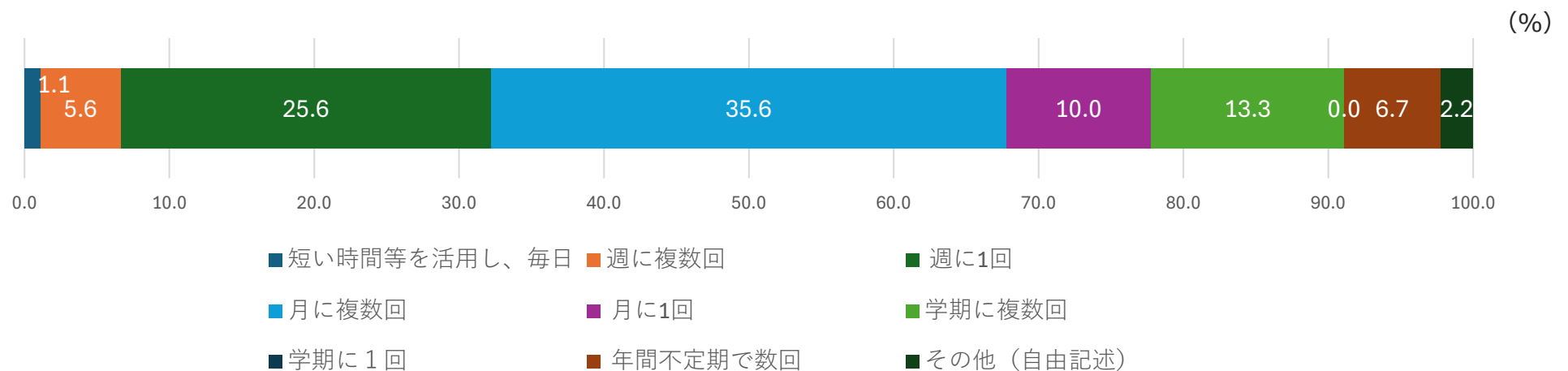
※「全体」には義務教育学校を含む

# 実施頻度も各学校の実態や取組の内容に応じて実施

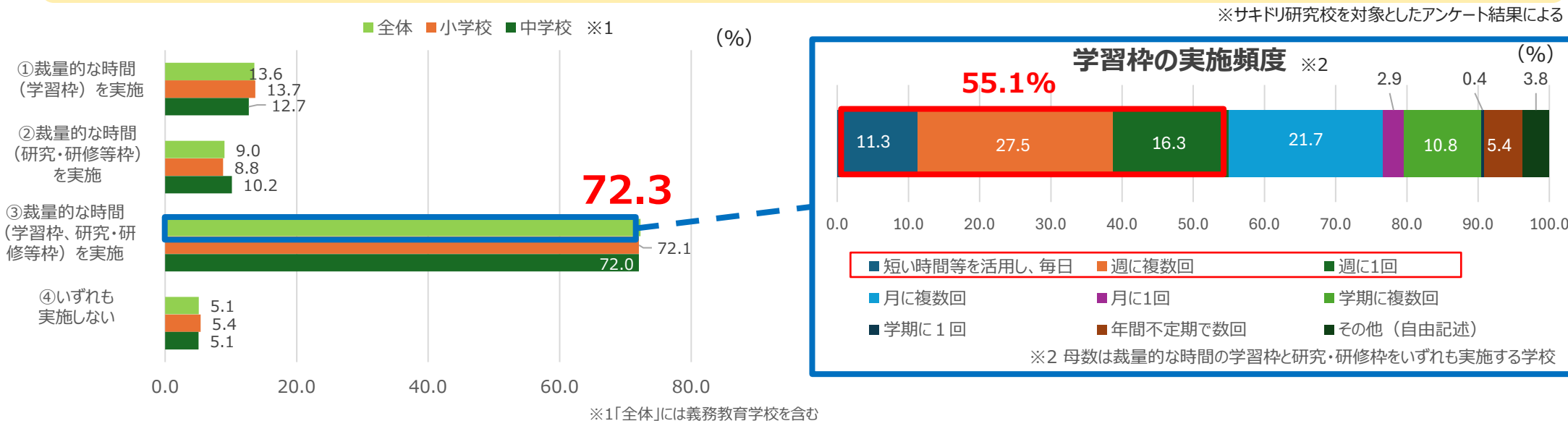
## 【学習枠】実施頻度



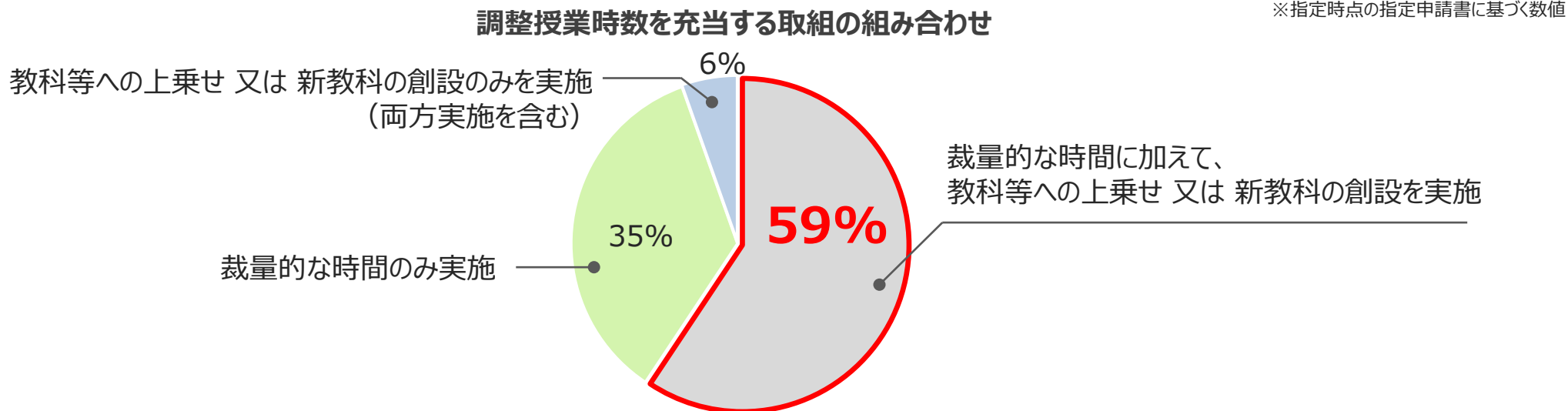
## 【研究・研修等枠】実施頻度



● 7割以上が学習枠、研究・研修等枠のいずれも実施  
 ➡そのうち半数以上が週1回以上、学習枠の取組を実施



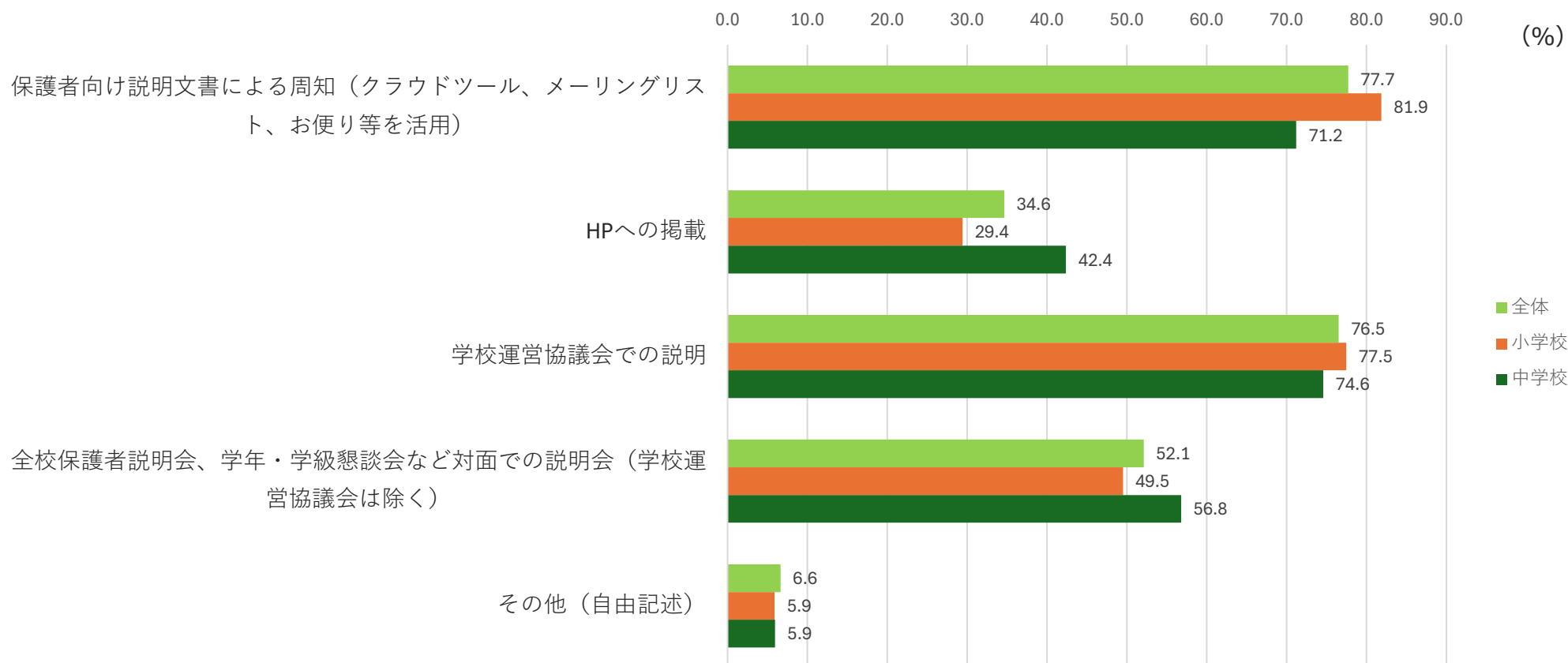
● 全体の59%が、裁量的な時間に加え、教科等への上乗せ 又は 新教科の創設を実施



# 地域・保護者の理解は不可欠。

➡説明の在り方も今後の展開に向けて知見の蓄積が重要

## 保護者・地域住民への説明方法



3

## 共通教科・科目の標準単位数等（高等学校）

## （前提）

- 高等学校に関しては、義務教育同様、「統合的な理解・総合的な発揮」の獲得に向けて真に必要な学習内容となっているかどうかや、高等学校の教育課程を多様な生徒の実態に応じた柔軟なものとしていくといった観点から各教科等WGで必要な内容の精選等を検討してきているところ。
- また、本部会では、単位制の大幅な柔軟化を検討し、単位計算の方法の見直し（1単位の学習量を35コマ⇒17コマ）、減単に関する基本的な考え方の見直し（現在2単位で設定している必修科目も減単を認める）などの方向性を議論してきた。

## （高等学校の各教科・科目の再編等の検討状況）

- こうした本部会での検討も前提に、各教科等WGにおいては高等学校における科目構成の在り方や、育成する資質・能力の在り方を検討してきたところ、以下の教科（外国語科、国語科、数学科）については科目の再編や名称変更等の具体の方向性が議論されている。（それ以外の科目については、科目名・単位数ともに現行と同様）
- 特に、必修科目の単位数の在り方については、全ての生徒の学習量や各学校の教育課程の在り方に影響があるため、本部会としてもその妥当性を評価する必要がある。

### 【外国語科】（必修科目の単位数等に変化なし）（P51参照）

- 英語によるコミュニケーションを中核とする科目趣旨を端的に示すため、5領域を総合的に扱う「英語コミュニケーション」は「英語コミュニケーション（総合）」に、話すことや書くことを中心に扱う「論理・表現」は、発信力の一層の強化を図るため「英語コミュニケーション（発信）」に変更し、趣旨に沿った指導が行われるよう内容を充実。（単位数は現行と同様）

※こうした方向性を示した外国語WGとりまとめ案が6/18主査一任

### 【国語科】（必修科目の単位数等に変化なし）（P52-53参照）

- 必修科目の構成や単位数は現行維持とした上で、選択科目について、現行の趣旨は維持しつつ、論理的思考力、感性・情緒の両面について二項対立に陥らずバランスよく統合的かつ効果的に育成する等の観点から再編。
- 選択科目（論理国語・文学国語・国語表現・古典探究）の中から、標準的な内容項目を抽出し、
  - 主として論理的に考える力を育成し、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の3領域を偏りなく学ぶ科目（現代の国語Ⅱ）（8新単位）
  - 主として感性や情緒を豊かに育み、古典と近代以降の文章を、我が国の言語文化として学ぶ科目（言語文化Ⅱ）（8新単位）を大多数の生徒の履修を想定した選択科目として新設することで、領域の学びの偏りを解消し、多様な文章に触れる機会を確保する
- その上で、上記「Ⅱ」科目の履修を前提に、より発展的に内容を焦点化して学ぶ選択科目群（論説と批評、対話と表現、文学と創作、古典と文化）（各4新単位）を設定し、生徒の興味・関心に応じた選択を可能にする

※こうした方向性を示した国語WGとりまとめ骨子案が6/19に議論

### 【数学科】（必修科目の単位数等に変更あり）（P54-57参照）

- 現行の「数学A」「数学B」「数学C」を、生徒が必要な学習内容を選択履修しやすく、各学校が柔軟にカリキュラムを編成・実施できるよう、ABCの区分けをなくして内容を選択できる一つの新選択科目として整理（2～12新単位）
- 当該新選択科目から、行列・統計の基礎的な考え方など、AI技術やデータサイエンスが急速に進展する社会で求められる数学的素養の基礎を実社会における数学的場面をもとに学ぶ「社会を読み解く数学」を数学Ⅰに新設。また、数学と社会・職業との関係や数学全体の見取り図を理解する「数学ガイダンス」を新設。
- これに伴い、必修科目である数学Ⅰの単位数（現3単位）の増加が見込まれることから、数学科全体で学習内容の総量が増加しないよう、数学Ⅱ（現4単位）を中心とした選択科目の学習内容について、他科目への移行や精選を行い、科目間の単位数の平準化を図る。

※こうした方向性を示した算数・数学WGとりまとめ案が6/29主査一任

## （数学Ⅰの新たな学習内容を踏まえた単位数の在り方）

- 文理の別にとらわれず、新しい価値を創造する人材や、AI やデータ等を駆使しながら地域の社会や経済を支えるアドバンス・エッセンシャルワーカーの育成を図ることが急務であり、こうした人材の大幅な不足が見込まれている。  
必履修科目にそれらの基礎的素養となる内容を付加することは極めて重要である。そうした観点から、数学Ⅰの単位数に関しては、「数学ガイダンス」「社会を読み解く数学」の新設を踏まえた増加が必要となるのではないかと。
- 「数学ガイダンス」では、数学の学びの全体像や数学Ⅰ～Ⅲの学びの繋がり、数学と社会の関係などについて学び、「社会を読み解く数学」においては数列・行列・統計・確率などのエッセンスや、数理モデルなどの基本的な考え方を学ぶこととなる（P54～56参照）。  
こうした内容を、必履修科目である数学Ⅰにおいて、数学の苦手な生徒も含めて理解できるよう指導していく上では、現行の1単位（新2単位）程度が追加的に必要となると考えられ、数学Ⅰの単位数は最大8新単位程度とするのが適当ではないかと。
- 一方で、大多数の生徒にとって学習量が増加しないようにする観点から、選択科目を含めた数学の学習全体を見通した調整が不可欠。この点については、算数・数学WGにおけるとりまとめ案を踏まえ以下の通り対応することとしてはどうか。
  - 選択科目の学習内容について他科目への移行や精選を進め、数学科の中で唯一4単位となっている数学Ⅱについては、標準単位数を6新単位（3単位）へと減じる
  - 現状多くの生徒が数学A・Bを履修する中で、「社会を読み解く数学」の内容は、新選択科目において数列・行列・統計・確率を扱う場合には合わせて指導することが可能な内容であることから、新選択科目で同様の内容を扱う場合には相当分を数学Ⅰから減単可能であることを明確にする

## （共通教科・科目の構成・標準単位数や減単幅の在り方）

- 以上の各教科等WGの議論を踏まえた次期学習指導要領における高等学校の科目構成・単位数の案に加えて、本部会での議論を踏まえた必履修科目の減単幅を整理すると、P45の通りとなるのではないかと。
- これに伴い、必履修科目の履修に必要な単位数は38単位（76新単位）から最大78新単位となり、単位数ベースでは2新単位分現行より増加するが、今回単位の細分化に当たり1単位当たりの学習量を17コマとしたことにより、単位認定に要する学習コマ数が減少する（現行の1単位を単に半分にすると17.5コマとなるが、これを17コマに減少、P49参照）ことから、必履修科目の履修に伴い必要となる学習時間は、現行の1330コマ（38×35）に対し、改訂後は1326コマ（78×17）となり、わずかに減少することとなる。
- また、現在の2単位科目についても減単を可能とするため、全体での減単可能な幅は大きくなり、最大まで減単した場合の必履修単位数は35単位（70新単位）から64新単位に減じられることから、各学校の実情に応じた教育課程の柔軟な編成の余地はむしろ拡大する。
- 以上のことから、P45に示した単位数の在り方は、これからの社会で必要な資質・能力の育成（共通性）と多様な地域や生徒の実態に応じた柔軟な教育課程編成（多様性）のバランスを取った適切なものとなっているのではないかと。

### 現行：

卒業単位数：74単位  
必履修単位数：38単位（減単時最低35単位）  
（必履修科目の総学習時間：1330コマ）



### 改訂後案

卒業単位数：148新単位  
必履修単位数：78新単位（減単時最低64新単位）  
（必履修科目の総学習時間：1326コマ）

# 高等学校共通教科の構成と標準単位数について

## 現行学習指導要領での構成

◎：必履修 ○：選択必履修  
▲：必履修のうち減単可のもの

教科等	科	目	標準単位数	教科等	科	目	標準単位数
国語	現代の国語	語文	◎ 2	芸術	音楽	I	○ 2
		文化	◎ 2			II	2
		論理	4			III	2
		文学	4			美術 I	○ 2
		国語	4			美術 II	2
		表現	4			美術 III	2
		古典	4			工芸 I	○ 2
地理歴史	地理	総合	◎ 2			工芸 II	2
		探検	3			工芸 III	2
		歴史	◎ 2			書道 I	○ 2
		総合	◎ 2			書道 II	2
公民	日本史	探究	3			書道 III	2
		世界史	3			英語コミュニケーション I	◎ 3 (-1)
		政治・経済	2			英語コミュニケーション II	4
数学	数学	I	◎ 3 (-1)	英語コミュニケーション III	4		
		II	4	論理・表現 I	2		
		III	3	論理・表現 II	2		
		A	2	論理・表現 III	2		
		B	2	家庭基礎	○ 2		
理科	科学	と人間生活	○ 2	家庭総合	○ 4		
		物理基礎	○ 2	情報 I	◎ 2		
		化学基礎	○ 2	情報 II	2		
		生物基礎	○ 2	理数探究基礎	1		
		生物基礎	4	理数探究	2~5		
		地学基礎	○ 2	総合的な探究の時間	◎ 3~6 (-1)		
		地学基礎	4				
保健体育	体育	育	◎ 7~8				
		保	◎ 2				

## 次期学習指導要領での構成 (案)

■：現行から変更するもの

教科等	科	目	標準単位数	教科等	科	目	標準単位数
国語	現代の国語	語文 I	◎ 4 (-1)	芸術	音楽	I	○ 4
		文化 I	◎ 4 (-1)			II	4
		現代の国語 II	8			III	4
		論説と批評	4			美術 I	○ 4
		対話と表現	4			美術 II	4
		言語文化 II	8			美術 III	4
		文学と創作	4			工芸 I	○ 4
地理歴史	地理	総合	◎ 4 (-1)			工芸 II	4
		探検	6			工芸 III	4
		歴史	◎ 4 (-1)			書道 I	○ 4
		総合	◎ 4 (-1)			書道 II	4
公民	日本史	探究	6			書道 III	4
		世界史	6			英語コミュニケーション (総合) I	◎ 6 (-2)
		政治・経済	4			英語コミュニケーション (総合) II	8
数学	数学	I	◎ 8 (-3)*1	英語コミュニケーション (総合) III	8		
		II	6	英語コミュニケーション (発信) I	4		
		III	6	英語コミュニケーション (発信) II	4		
		新選択科目 (*2)	2~12	英語コミュニケーション (発信) III	4		
		科学と人間生活	○ 4 or 8 (-1)	家庭基礎	○ 4		
理科	科学	物理基礎	○ 4 (-1)	家庭総合	○ 8 (-3)		
		化学基礎	○ 4 (-1)	情報 I	◎ 4		
		生物基礎	8	情報 II	4 *3		
		化学基礎	8	理数探究基礎	2		
		生物基礎	8	理数探究	4~10		
		地学基礎	8	総合的な探究の時間	◎ 6~12 (-2)		
		地学基礎	8				
保健体育	体育	育	◎ 14~16 (-2)				
		保	◎ 4 (-1)				

※：必履修科目の標準単位数の横に付記している (-○) は、減単が可能な単位数。次期の表においても同様。

※1：数学IIに新設する学習内容「社会を読み解く数学」に相当する内容を新科目で選択履修する場合は数学Iから減単可能であることを別途整理

※2：数学科における「新選択科目」の名称については現在検討中

※3：情報IIは、今般の情報活用能力の抜本的な向上に向けた充実に伴い、より発展的な課題解決や価値創造の実践のために必要な場合に、追加で一定の単位数を配当する例を別途解説等で示す

卒業単位数：74単位 必履修単位数：38単位 (減単時最低35単位)

卒業単位数：148単位 必履修単位数：78単位 (減単時最低64単位)

# **参考資料**

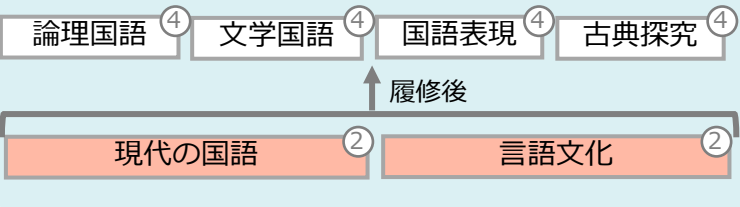
## **(高等学校単位数関係)**

# 高等学校共通教科の履修順や単位数（現行制度）

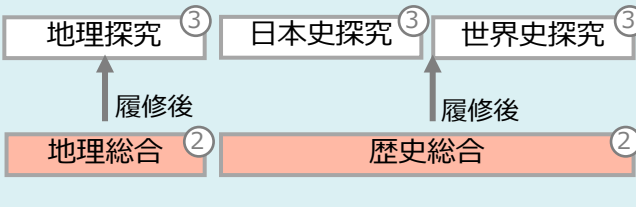
- 高等学校については、学年の区分を設けないことができる（単位制高校）ほか、修業年限を4年としている高等学校（定時制など）もあることから、各教科・科目において学習する年次を原則として示していないが、教科の学習内容の体系性等を踏まえ、科目の履修順等を示している場合がある。
- 教科の系統性を確保する役割を果たす一方、基礎科目を履修しないと発展科目を履修できないことから、入学年次の教育課程が過密になりがちであることや、カリキュラム・マネジメントの自由度を狭めている、学習内容の習熟の早い子供・遅い子供を広く受け止める教育課程編成がしにくいといった課題もある。

高等学校学習指導要領（平成30年告示）第1章 総則  
第2款 3(5) 各教科・科目等の内容等の取扱い  
イ 第2章以下に示す各教科・科目及び特別活動の内容に掲げる事項の順序は、特に示す場合を除き、指導の順序を示すものではないので、学校においては、その取扱いについて適切な工夫を加えるものとする。

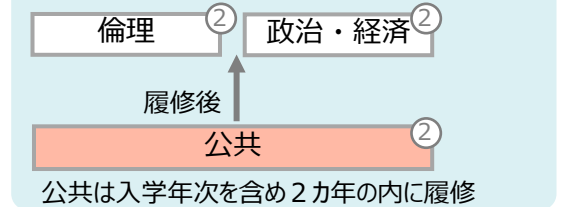
## 国語科



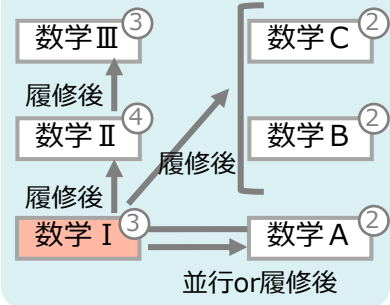
## 地理歴史科



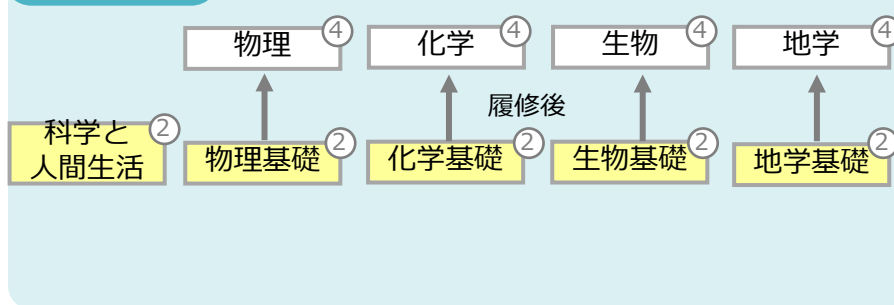
## 公民科



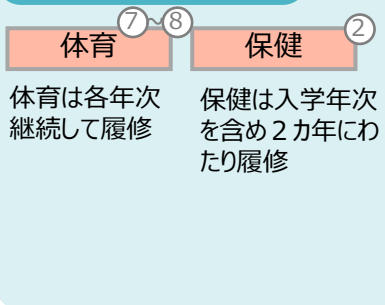
## 数学科



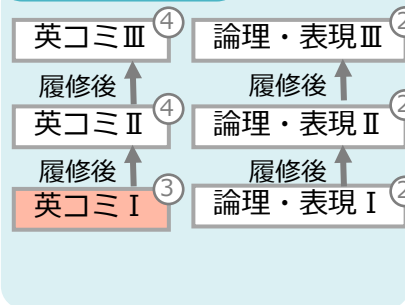
## 理科



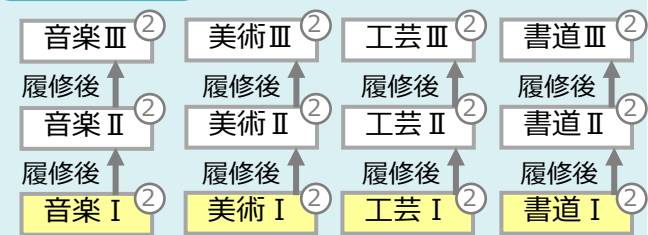
## 保健体育科



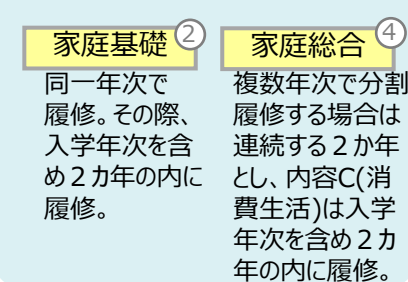
## 外国語科



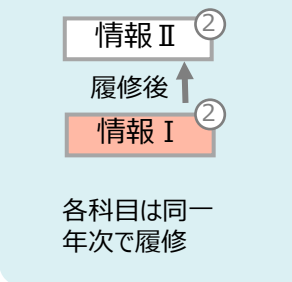
## 芸術科



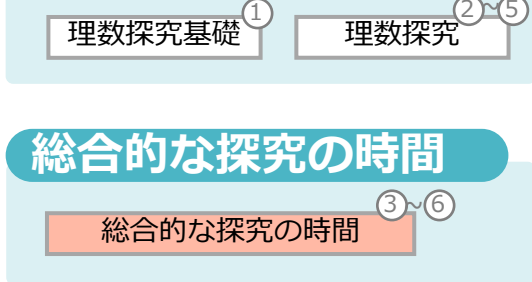
## 家庭科



## 情報科



## 理数科

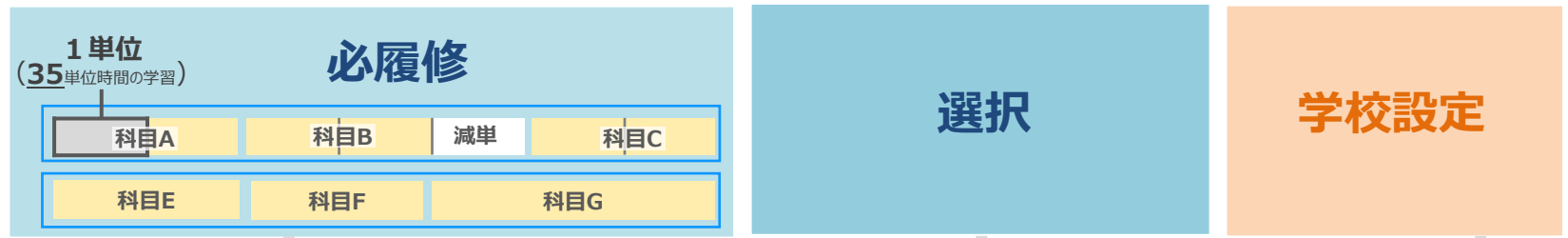


- ...共通 必履修
- ...選択 必履修
- ...標準 単位数

※このほか特別活動の実施が必要（単位認定の対象ではない）

# 高等学校の教育課程の柔軟化の仕組みの方向性（イメージ）

(週当たり授業コマ数)



**2 1単位の計算**  
50分×17コマで  
1単位を標準  
(新しい算定による単  
位を便宜的に「新単  
位」という)

**1 柔軟な組み替えを可能に**

- 「各科目内容の一部または全部について他科目への移行・統合」し、科目の柔軟な組み替えを可能に

(具体例)

- 理科の基礎系科目を統合
- 国語科と探究を組み合わせ
- 数学Ⅰと学び直しの学校設定科目を組み合わせ 等

**組み替えの要件のポイント**

- ①元の教科・科目の**目標の趣旨を損なわない**
- ②教育課程全体として、**組み替え前と同様の成果が期待される**
- ③カリキュラム・ポリシーとの関連で、**変更の趣旨・内容を公表し、生徒・保護者等に説明する**

**科目の内容の取扱い**

- 従前同様、生徒の実態を踏まえ特に必要な場合は「**基礎的・基本的な事項に重点を置く**」内容を選択して扱うことが可能
- その上で、「**発展的・探究的な事項に重点を置いた選択的な取扱い**」も可能とする

**5 学校設定教科・科目の単位数の上限**

卒業単位に含まれる学校設定科目の単位数上限について  
**普通科 ⇒ 28単位**  
**その他普通教育を主とする学科 ⇒ 36単位**  
に増加させることの適否を検討

**週当たり授業時数**  
標準を示さない  
(現在週当たり30コマが標準)



**3 減単の考え方**

- 「一定の限度の下で減単可」という考え方が基本
- 現在減単できない標準が**2単位の必修科目**についても、**1新単位の範囲内で減単を認める**
- 各必修「教科」に係る科目の履修単位数の合計が3新単位以下となる減単は不可**  
(公共、芸術(音楽Ⅰor美術Ⅰor工芸Ⅰor書道Ⅰ)、情報Ⅰ、家庭基礎)

**4 科目の履修免除の要件のポイント**

- ①社会的信頼性が確立した外部試験により、**免除科目の知識・技能の習得が概ね判断可能**
- ②振替科目等の履修により、免除科目の資質・能力を**発展的に育成可能で、総合的な代替性**がある
- ③**生徒の実態・希望**を踏まえ、**資質・能力の育成に大きく上回る成果が期待**できる

**履修免除の対象科目**

- 外国語・数学を対象に**制度運用**を開始していくことを念頭に検討
- 具体的な外部試験の種類や、履修免除に必要な級の水準等については、外国語WG及び算数・数学WGにおいて議論

**6 必要な改善・質確保のための仕組み**

これらの仕組みの**不適切な運用を防ぎ**、国・都道府県等・各学校が必要に応じて**改善を図り、質を確保できるようにそれぞれの役割を整理**(補足イメージ②参照)

週当たり授業時数の標準は示さない コマ

## (単位計算の方法の見直し)

- 高等学校は単位制を採用しており、**50分の授業を1単位時間（コマ）とし、35コマの授業をもって1単位として計算することを標準**とし、これに基づいて各教科等の履修単位数を決定したり、修得単位の認定を行う仕組みとなっている。
- こうした仕組みは、生徒の多様な科目選択が可能な高等学校において、卒業に必要な履修科目の組み合わせや学習量の計算が煩雑となるのを避け、学校としても教育課程編成が容易となるというメリットもある一方、以下のような課題もある。
  - ✓ 各科目についてきめ細かな学習時間の調整ができない
  - ✓ 35コマ未満のコンパクトな学習内容は単位として認定できない
  - ✓ 学期ごとに柔軟に科目の履修選択を認めるといったことは難しい
- こうした課題は、①で検討したような科目の柔軟な組み替えを可能としたり、生徒の多様なニーズに応じた丁寧な学習量調整を行うことができるようにしていくことを可能としていくに当たっては、大きな課題となりうる。こうしたことなどを踏まえ、企画特別部会では、1単位を細分化（半期での学習をもって1単位と認定。卒業に必要な単位は74単位から148単位となる。）する方針を示したところ。
- その際、現在は35コマの授業をもって1単位として計算しているところ、単位を細分化する場合に1単位をどのように計算するかが課題となる。（具体的には、1単位に必要な単位授業時間を17コマとするのか18コマとするのか）
- この点、高等学校は、高等学校入試への対応が必要なことや、高3の大学入試のために、実質的に授業ができない日もあり、授業日数が義務教育段階よりやや少ない一方、多くの週当たりコマ数を実施している実態に留意が必要。そうした構造の中で、学校行事や祝日等により各教科等の授業が実施できなかった場合に、振替や追加の授業等により年間で35コマの確保に困難が生じやすい実態もある。
- こうした中で、1単位を18コマで計算し、実質的に単位認定に必要な授業時間数が1コマ増加することは、現場の実態と乖離し、運用が困難となる恐れがある。したがって、今般1単位の計算方法を細分化するに当たっては、**50分×17コマの授業をもって1単位とすることを標準**としてはどうか。

※以後便宜的に、現行の単位計算によるものを○**単位**、細分化された新たな単位計算によるものを○**新単位**と記載。

- なお、その場合、現在1年間で35単位時間で指導する内容を**34単位時間を標準として指導することとなるが、このことも踏まえた教科用図書の分量**となるよう、**義務教育段階と同様に教科用図書の精選等**を図っていく必要があるのではないか。

## (3学期制との関係)

- 企画特別部会の論点整理以後、今回の1単位の計算方法の細分化については、（1単位：週1コマ×半期）との記載があったことも踏まえ、2学期制への移行を前提とした仕組みとなるのではないかとの声も聞かれたところ。
- この点について、2学期制を採用している場合は、前期・後期それぞれの授業時間と単位認定に必要な授業時間（1単位17コマ）を揃えやすく、通年のみならず、前期・後期それぞれで柔軟に科目選択の機会を提供することがしやすくなるなどのメリットはある。
- しかしながら、新単位による履修単位数を2の倍数とすることにより、従前と同様の単位数で便宜上運用することも可能であり、3学期制の場合のデメリットとなるものではない。加えて、3学期制である場合でも2週に1度の授業を設ける等により、新単位を活用した科目設定も可能でもあり、2学期制への移行を前提としたものではないことに留意が必要。

## (単位授業時間の柔軟な設定との関係)

- 高等学校が単位授業時間の柔軟な見直しを行いたいと考えた場合、例えば50分授業で45分授業にして同じ授業コマ数とすると、4単位の科目は10%程度授業時数が減少する（結果3.6単位分の学習となる）ところ、端数を切り捨てて3単位分の認定となり、取りこぼしが生じるため、広がりを欠いた。この点、新単位制度は、きめ細かな単位認定が可能となる（例えば、上記の例であれば8新単位が授業時間見直しにより7.2新単位分の学習となり、それを7新単位で認定）ことから、単位授業時間の柔軟な設定を容易にする効果も見込めるため、そうした運用例も示していくことが考えられるのではないか。

# 3 各科目の単位数の一層柔軟な設定

## (共通教科・科目の単位数)

- 現行学習指導要領では、共通教科・科目及び総合的な探究の時間について標準単位数を定めるとともに、標準より増加して履修単位を設定する場合（増単）や、標準より減じて履修単位を設定する場合（減単）の条件を解説において整理している。

	増単	減単
必修教科・科目	増単できる場合の例示 ・基礎的な学習内容の定着 ・理解が難しい科目の十分な習得 ・特定の技能等の反復・習熟	○原則減単できない ○いずれの条件も満たす場合のみ減単可能 ・短い時数で科目の目標を実現可能 ・生徒の実態及び専門学科の特色等を考慮し特に必要がある場合 ○標準単位数が2単位である場合は減単不可
それ以外		○原則減単できない ○以下のいずれかの場合のみ減単可能 ・短い時数で教科・科目の目標を実現可能 ・教科・科目の特質から一部の内容項目を取り上げることと可能である旨規定されており、実態に応じやむを得ない場合

- 今回、義務教育段階については、調整授業時数制度を導入し、標準授業時数から一定の割合で減じて授業時数を設定できるとする方向で検討が進んでいる（減ずることで35コマ未満となる教科を除く）。
- 義務教育段階においてこうした検討が進んでいる中、高等学校についても、①で議論した科目の内容の柔軟な組み替えや、②で検討した単位数の計算方法の見直しを実効性あるものとしていくためには、より一層生徒の実態や各学校の教育課程編成のねらい等に応じて柔軟に学習時間を調整できる仕組みとしていく必要があるのではないか。

- この点について企画特別部会の論点整理においては、「複数科目を一体的に指導する場合、履修単位数を標準より減らすことも可能とすべき」としているが、組替え後科目を含め、各科目の履修単位数の調整の在り方をどうするか課題となる。

## (減単に関する基本的な考え方の見直し)

- 標準単位数は、当該科目の目標を達成し、学習指導要領の内容を無理なく指導するのに適切な時間として設定しているものであり、引き続き、**標準の通りに履修単位を設定することを原則とすることに一定の意義があると考えられる。**

- 一方、生徒の多様な実態や、学校の教育課程編成のねらいに応じた様々な教育活動を実現し、教育課程全体として生徒の資質・能力を効果的に育成するために必要であると考えられる場合は、カリキュラム・マネジメントの一環として共通教科の時数を減じ、必要な教育活動を実施するための余白を創出することができるようにすることは意義が大きい。
- したがって、**減単の基本的な考え方として「原則不可」とすることを改め、生徒の実態及び教育課程全体を通じた資質・能力の育成に資すると認められる場合は、一定の限度の下で可能であるという考え方を基本**としてはどうか。

## (2単位の必修教科目の減単について)

- 現在必修教科目については、標準単位数が2単位である場合は単位数を減じることとはできないとしているが、これは2単位から単位数を減じた場合1単位となってしまう、半分の時数で目標の実現を図ることは困難と考えてきたことによる。
- 一方、今回単位の計算方法の見直しによって、2単位科目については4新単位となり、例えば3新単位に減単すると授業時数としては25%の減となる。現在、特に必要がある場合は3単位の科目を2単位の減単する（約33%減）ことを可能としている中であって、25%の減を不可とする理由に乏しいことから、**現在減単を不可としている標準が2単位の必修教科目についても、1新単位の範囲内で減単を認めること**としてはどうか。
- しかし、例えば、大学入試に課されない教科が削減され、普通教育としての教育課程のバランスが確保できなくなるといったことを避ける必要がある。このため、それぞれの「教科」について教科目標を達成する必要最低限の時数は確保できるよう、**各必修「教科」に係る科目の履修単位数の合計が3新単位以下となる減単は不可**としてはどうか。（現行単位を前提にすれば、公共、芸術（音楽 I or 美術 I or 工芸 I or 書道 I）、情報 I、家庭基礎が減単不可）
- こうした考え方を基本とした上で、**各教科等WGにおける科目構成の在り方や、標準単位数の議論の結果も踏まえ、各科目について減単可能な上限を定めること**としてはどうか。

- なお、一方組替え後科目の内訳に着目すると、実態上どの時間が必修教科目相当で、どの時間がそれ以外の科目相当か明確な区別が難しいことが想定され、一定の考え方を示す必要がある。このため、組換え前の科目の「減単可能な上限」の考え方を踏まえて、「組替え後科目」の必要単位数を設定すべきではないか。（例えば、生物基礎と生物を組み合わせて組み替え後科目とした場合、生物基礎で3新単位分＋生物で6新単位分などそれぞれの科目で設定可能な範囲で設定し、その合計で組み替え後科目の単位を設定することが想定される。（この場合9新単位））

## 平成11年3月告示

**必履** OC I (2単位) **聞く、話す中心**

OC II (4単位)

※OC：オーラル・コミュニケーションの略

**必履** 英語 I (3単位) **4技能を総合的、統合的に育成**

英語 II (4単位)

リーディング (4単位) **読む中心**

ライティング (4単位) **書く中心**

必履修はOC Iか英語 Iのどちらか1科目選択必履修

## 平成21年3月告示

コミュニケーション英語基礎 (2単位)

**必履** コミュニケーション英語 I (3単位) **4技能の総合的、統合的な育成を一層強化**

コミュニケーション英語 II (4単位)

コミュニケーション英語 III (4単位)

英語表現 I (2単位) **論理的に表現する能力の育成に焦点**

英語表現 II (4単位)

英語会話 (2単位) **身近な話題について英語で会話する能力の育成**

## 現行 (平成30年3月告示)

**必履** 英語コミュニケーション I (3単位) **4技能の総合的、統合的な育成を一層強化**

英語コミュニケーション II (4単位)

英語コミュニケーション III (4単位)

論理・表現 I (2単位)

論理・表現 II (2単位) **論理的に表現する能力の育成に焦点**

論理・表現 III (2単位)

## 改訂の方向性

**必履** (仮) 英語コミュニケーション (総合) I (3単位) **科目の趣旨を維持しつつ、領域統合を一層強化**

(仮) 英語コミュニケーション (総合) II (4単位)

(仮) 英語コミュニケーション (総合) III (4単位)

(仮) 英語コミュニケーション (発信) I (2単位) **「論表」の趣旨を維持しつつ、発信力を一層強化**

(仮) 英語コミュニケーション (発信) II (2単位)

(仮) 英語コミュニケーション (発信) III (2単位)

## 【専門教科 (英語)】

総合英語	英語理解
英語表現	異文化理解
生活英語	時事英語
コンピュータ・LL演習	

総合英語	英語理解
英語表現	異文化理解
時事英語	

総合英語 I・II・III
ディベート・ディスカッション I・II
エッセイライティング I・II

※上記科目の改善の方向性を踏まえ、必要な改善を行う

# 科目構成の見直しイメージ（全体像）

## 【現行】

## 【見直し案】

主に論理的思考力や  
コミュニケーション能力の育成

**現代の国語(2単位)** 必修

読むこと      書くこと

話すこと・聞くこと

**論理国語(4単位)** 履修77%

読むこと      書くこと

**国語表現(4単位)** 履修16%

話すこと・聞くこと      書くこと

**言語文化(2単位)** 必修

読むこと      書くこと

**文学国語(4単位)** 履修49%

読むこと      書くこと

**古典探究(4単位)** 履修87%

読むこと

**現代の国語 I (仮称) (2単位)** 必修

(現代の国語) 読むこと      (現代の国語) 書くこと

(現代の国語) 話すこと・聞くこと

**現代の国語 II (仮称) (4単位)** 選択・標準

(論理国語(標準)) 読むこと      (論理国語(標準)) 書くこと      (国語表現(標準)) 話すこと・聞くこと

**論説と批評 (仮称) (2単位)** 選択・発展

(論理国語(発展)) 読むこと      (論理国語(発展)) 書くこと

**対話と表現 (仮称) (2単位)** 選択・発展

(国語表現(発展)) 話すこと・聞くこと      (国語表現(発展)) 書くこと

**言語文化 I (仮称) (2単位)** 必修

(言語文化) 読むこと      (言語文化) 書くこと

**言語文化 II (仮称) (4単位)** 選択・標準

(文学国語(標準)) 読むこと      (文学国語(標準)) 書くこと      (古典探究(標準)) 読むこと

**文学と創作 (仮称) (2単位)** 選択・発展

(文学国語(発展)) 読むこと      (文学国語(発展)) 書くこと

**古典と文化 (仮称) (2単位)** 選択・発展

(古典探究(発展)) 読むこと

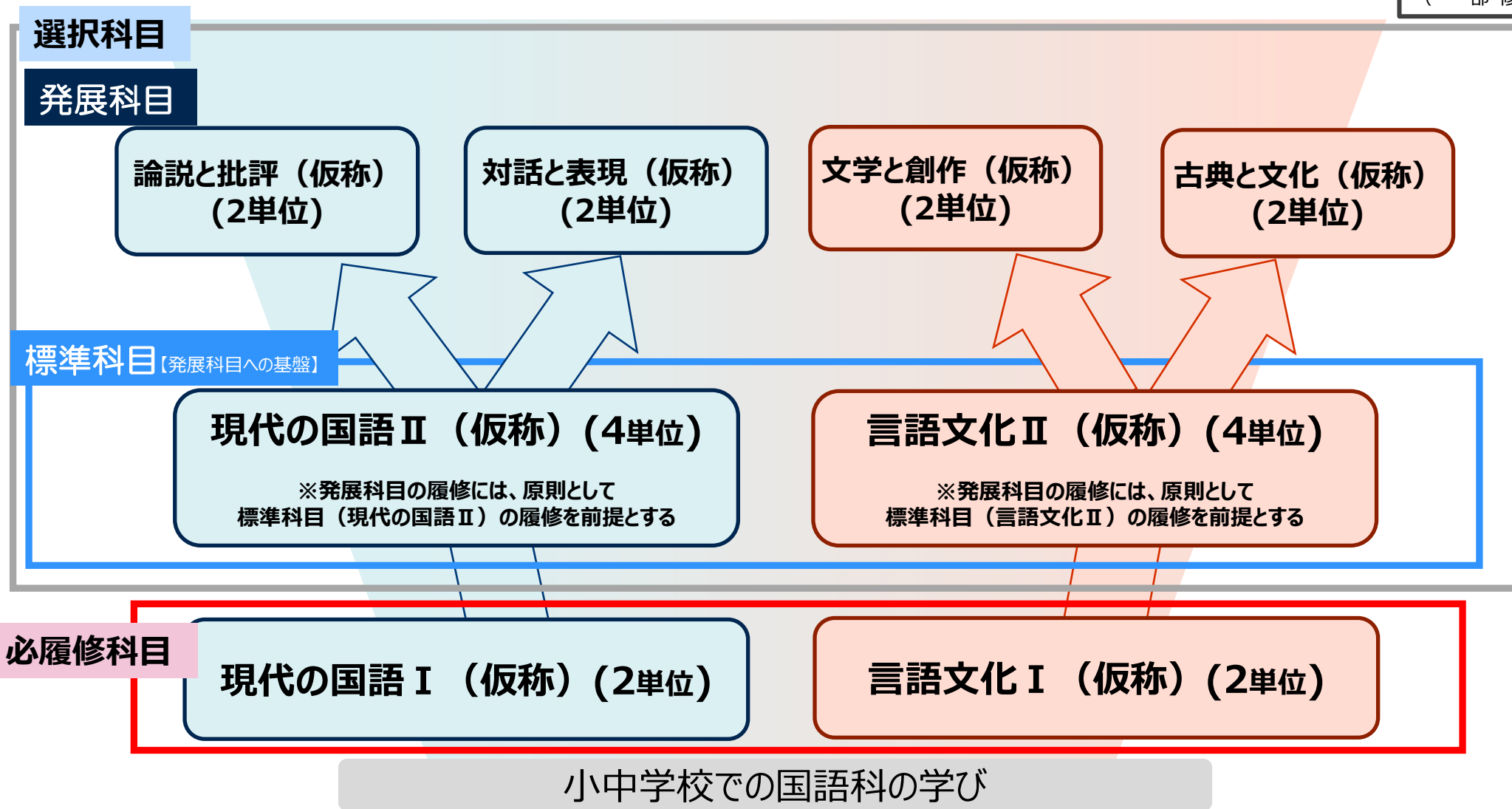
(主に論説文・説明文中心)

(主に文学・古典中心)

主に多様な他者の感性や情緒  
を多様に理解し、豊かに想像したり  
表現したりする力の育成

※ 現行の「%」は教科書の需要数を基に推計した履修率

# 科目構成の見直し後の履修イメージ（必修科目と選択科目の系統性）



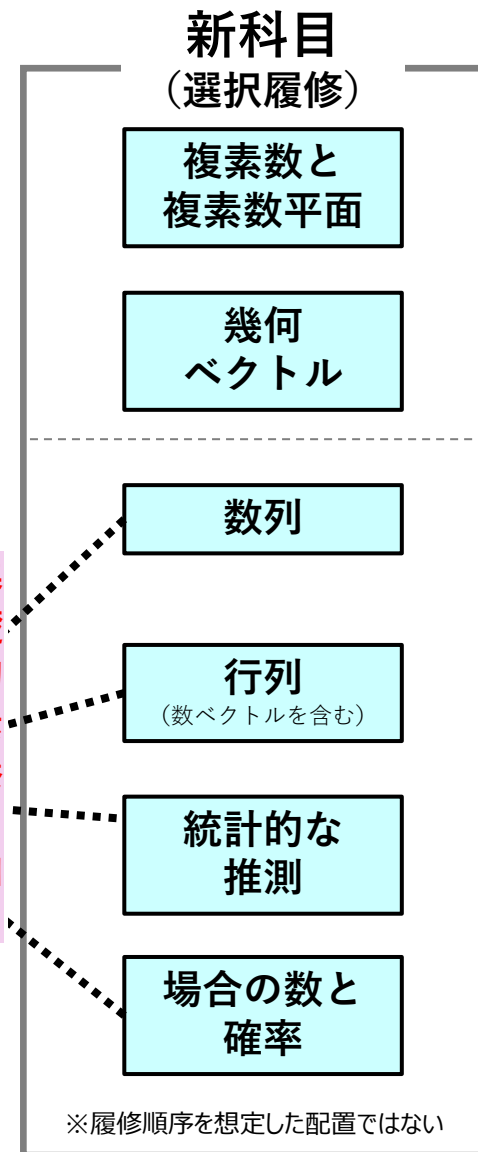
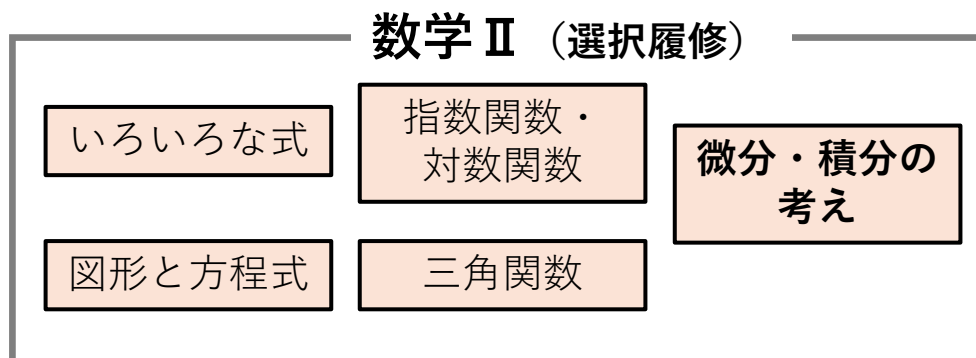
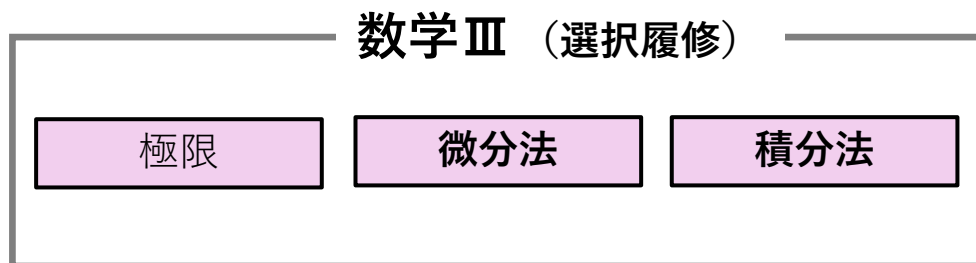
※履修に関する基本的考え方について、以下のように考えることとしてはどうか。

- 選択科目は原則として必修科目の2科目を履修した後に履修させる。ただし、必修科目を2年以上の連続する年次にわたって分割履修する場合は、2年次目において、選択科目を同時に履修することも可能とする。
- 選択科目の発展科目は、標準科目において育成される資質・能力を基盤として特定の領域をより発展的に扱うものであり、原則として発展科目は同系統の標準科目を履修した後に履修させることとする。（例：「対話と表現」または「論説と批評」の履修は、「現代の国語Ⅱ」の履修が前提となる。）

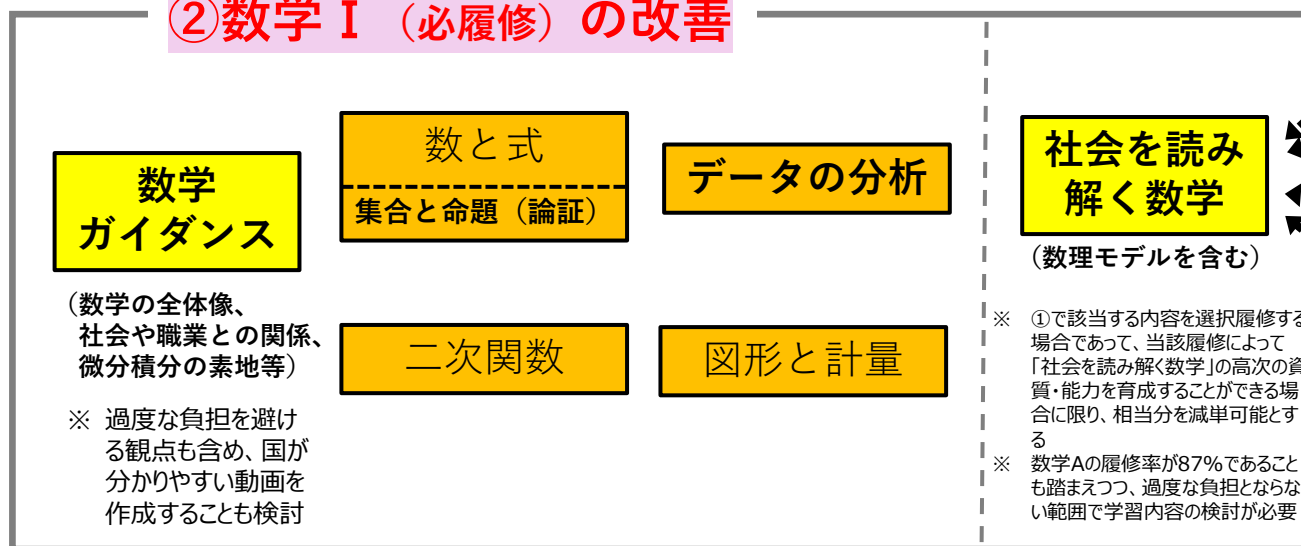
※教育課程の柔軟化に関する基本的考え方について、以下のように考えることとしてはどうか。

- 必修科目、選択科目について、また、選択科目の標準科目及び発展科目については、生徒の実態に応じて柔軟に組み換えることができる。その場合においても、組み換え後の科目の内容については、当該科目において育成することとされている資質・能力及び内容の系統性が確保され、学習が段階的に深化するよう編成すること。

## ①ABCの区別をなくし、必要な学習内容の選択を容易化



## ②数学Ⅰ (必修) の改善



▶ 学習内容の実質的増加につながらないよう、全体の学習内容について必要な精選を図る。

## 1. 数理モデル

- 事象の特徴を捉え、数学的に表現
- 目的を明確にし、単純化・理想化

### (例)細菌の増殖

SNS上で、真夏にペットボトルを直に口で飲んでいると食中毒になる危険性があるとの情報があった。20分程度で2個に分裂する細菌が1000個あったときに、 $t$ 時間後の細菌の数 $N(t)$ とすると

$$N(t) = 1000 \times 8^t$$

と表せる。

## 2. 数列と漸化式 (等比数列等)

- 指数的な現象の特徴の理解
- 金融における単利・複利、ローン金利

### (例)単利と複利

100万円を年利5%の単利と複利で20年間運用した場合、それぞれいくらかになるのか。

$$\text{単利: } a_n = a_{n-1} + 1000000 \times 0.05, \quad a_n = 1000000 + 50000n$$

$$\text{複利: } b_n = b_{n-1} \times (1 + 0.05), \quad b_n = 1000000 \times 1.05^n$$

と表せ、20年間運用するとそれぞれ

$$\text{単利: } 2,000,000\text{円}; \quad \text{複利: } 2,653,297\text{円}$$

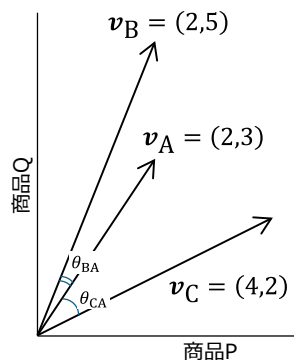
## 3. 数学的表現としてのベクトル

- AI・データサイエンスで使われているベクトルの基礎を理解する

### (例)案内する商品の選択

商品P,Qに関する  
好みの評価点

	商品P	商品Q
A氏	2	3
B氏	2	5
C氏	4	※5点満点 2



A氏の好みに近いのは、  
B氏、C氏のどちらか？

$$\frac{(v_A, v_B)}{\|v_A\| \cdot \|v_B\|} > \frac{(v_A, v_C)}{\|v_A\| \cdot \|v_C\|}$$

$$\cos \theta_{BA} > \cos \theta_{CA}$$

$$\theta_{BA} < \theta_{CA}$$

B氏

B氏の好みに基づいて  
A氏に商品を案内

## 4. 確率と期待値

- 確率に基づいて合理的に判断する

### (例)ガチャでの購入

キャラ	強さ(pt)	本数(本)
S (レア)	80	5
A (レア)	60	10
B	40	30
C	20	55

※ 本数は100本あたり

ゲーム用のキャラクターをガチャで  
購入するか、購入しないかを考える。

1回のガチャで得られる強さの期待値は、

$$\frac{80 \times 5 + 60 \times 10 + 40 \times 30 + 20 \times 55}{100}$$

$$= 80 \times \frac{5}{100} + 60 \times \frac{10}{100} + 40 \times \frac{30}{100} + 20 \times \frac{55}{100}$$

$$= 33(\text{pt})$$

期待値を踏まえて他のガチャと比較したり  
費用の妥当性について考察したりする

# 高等学校・数学I 「数学ガイダンス」に含まれる要素のイメージ (議論用たたき台)

※具体的内容については別途専門的に検討

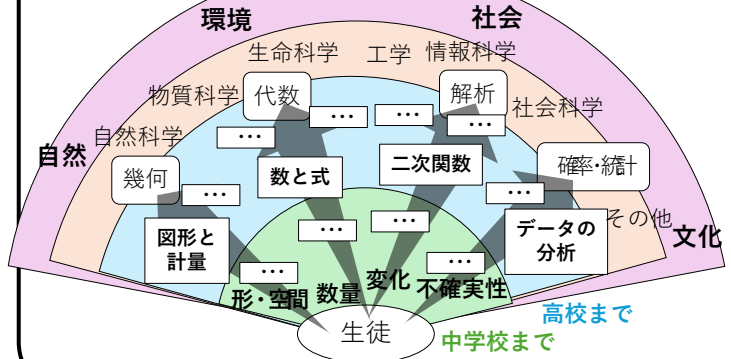
議題 1

議題 2

## 1. 数学の全体像

- 既習事項と高等学校での学習内容とのつながり
- 専門的な数学や他の学問分野、自然や社会などとの関係

(例)数学の「見取図」



- これまでどんな数学を学んできたかとそれが今後の数学にどうつながっていくかを把握してこれからの学びに生かす
- 合わせて数学の発展に基づく教科の特性(例:論理的、一般的・抽象的など)やその価値についても実感し、数学の学び方に生かす

(参考)<https://scri-pub.stores.jp/items/62218df523c2aa407eb4d0b1>

## 2. 数学と社会・仕事との関係

- 高等学校までの学習内容が社会(仕事)で活用されている様子

(例)仕事で使われる数学

職種	使われる数学 (例)
データサイエンス系	推定、検定、因果・予測、回帰、最適化(微分)、データ構造の整理等
銀行員 証券	統計と信用リスクの数理(確率過程・統計・線形代数・最適化)等
農家	品質管理のための統計や最適化、モデル化による収量予測等
大工	屋根勾配等を計算する三角比等
...	...

- 仕事で使われる数学について動画教材等を通して具体的に知る(文理問わず幅広く紹介する)
- 数学を使う職業の疑似体験を行う(例:公衆衛生についてのデータアナリスト体験)

※数学を活用している企業・専門家の協力を得た実践的な学習も考えられる。

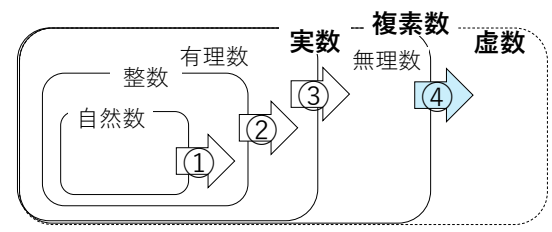
(参考)<https://bowlandjapan.org/starterkit/outbreak>

## 3. 学びのつながり

### ●数の広がり (数I→II)

- 自然数、整数、有理数、無理数、実数の整理
- 実数から複素数への拡張

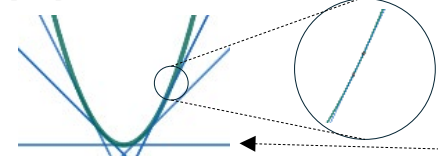
(例)数の広がりを振り返り豊かに学び直しながら発展させる



### ●微分・積分の素地 (数I→II→III)

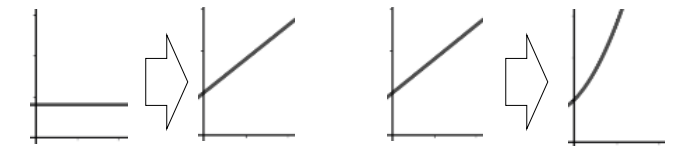
- 微分の考え・積分の考えとその応用

(例)1次関数への近似と最適化



複雑な変化を局所的に1次関数に近似して調べることができる  
最小や最大をとるxの値を調べることができる

(例)フローとストック(例えばCO2の正味排出量と蓄積量)

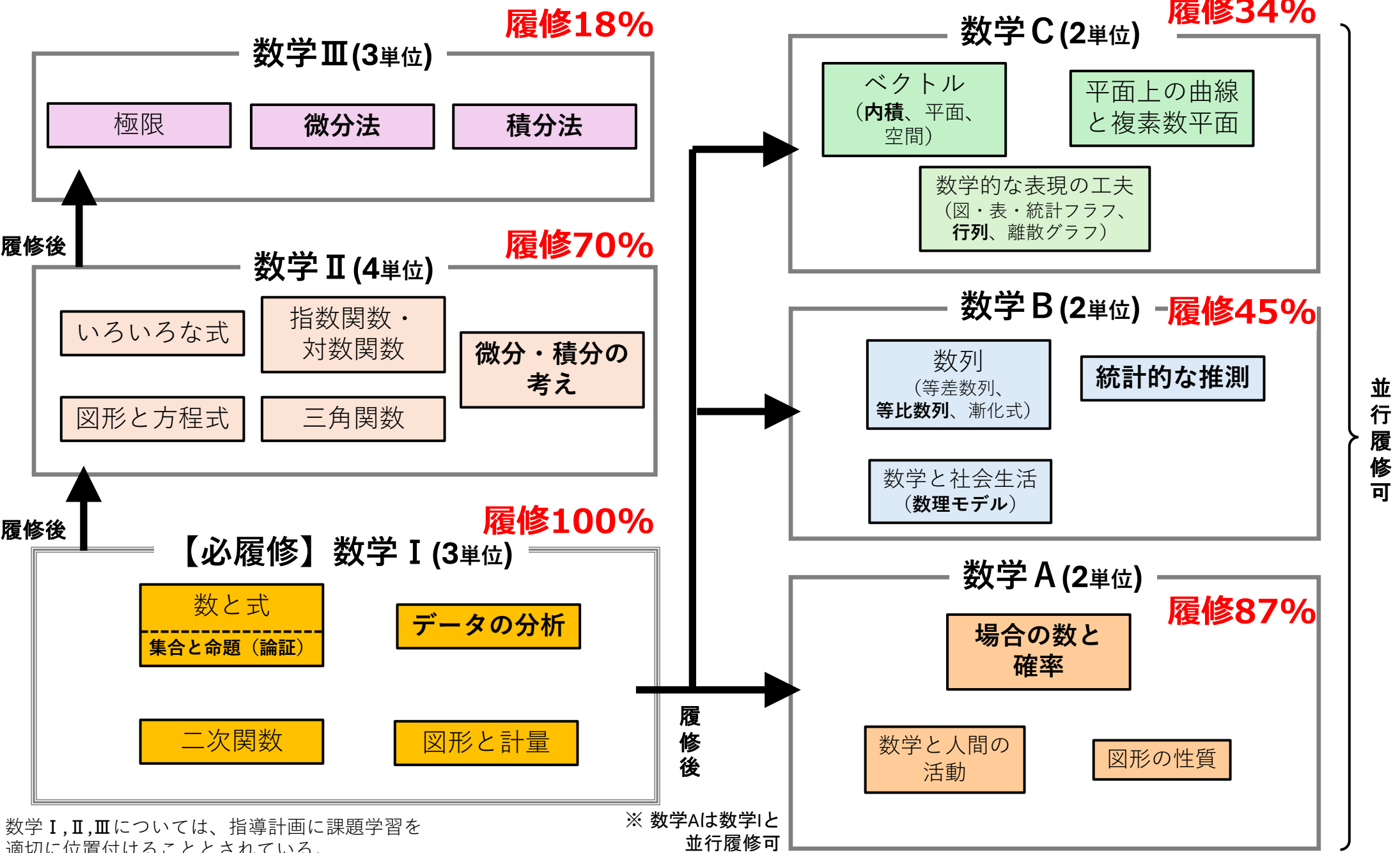


フローが一定ならストックは1次関数的に増加、フローが1次関数的に増加するならストックは2次関数的に増加

基本的な関数として2次関数を学ぶ

※数学IIでは扱える関数を増やすとともに微積分の考えを学ぶ  
※数学IIIではさらに理論的に学ぶ

# 【参考：現行】



* 数学Ⅰ,Ⅱ,Ⅲについては、指導計画に課題学習を適切に位置付けることとされている。

※ 数学Aは数学Iと並行履修可